

財政状況の公表



令和元年 11 月
宇 城 市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、平成30年度決算の状況を中心に、令和元年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目次

I 平成30年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
(1) 決算収支	2
(2) 歳入決算の内訳	4
(3) 歳出決算の内訳	7
(4) 主な決算事業	11
(5) 貯金と借金	15
(6) うき家の家計簿	17
3 特別会計等の決算	
(1) 特別会計	18
(2) 公営企業会計	18

II 各種指標で見る財政状況

● 経常収支比率・財政力指数	20
----------------	----

III 健全化判断比率と資金不足比率

1 健全化判断比率	22
2 資金不足比率	23

IV 統一的な基準による平成30年度財務書類

1 財務書類	24
2 財務書類から算出される指標	25

V	令和元年度上半期（４月～９月）の補正予算の状況	
1	一般会計及び特別会計予算の補正状況	27
2	企業会計予算の補正状況	28
VI	令和元年度上半期の予算執行状況（令和元年９月３０日現在）	
1	一般会計の予算執行状況	
（１）	歳入	29
（２）	歳出〔通常分〕	30
（３）	歳出〔繰越分〕	31
2	特別会計等の予算執行状況	
（１）	特別会計	32
（２）	企業会計	32
VII	市民の税負担の状況	
		33
VIII	市債及び一時借入金の状況（令和元年９月３０日現在）	
1	市債の状況	34
2	一時借入金の状況	35
IX	市有財産の状況（令和元年９月３０日現在）	
①	土地及び建物	36
②	動産	37
③	有価証券	37
④	出資による権利	37
⑤	債権	37
⑥	基金	37
X	資料編	
1	県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（平成 30 年度決算）	38
2	県内市町村の地方債、基金の残高（平成 30 年度決算）	39
3	消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の用途について	40
XI	財政用語の解説	
		42

I 平成30年度決算の概要

1 宇城市の会計

🏠 宇城市のお金は、3つの財布（会計）で管理しています。

宇城市では、行政サービスや各種事業におけるお金を「一般会計」・「特別会計」・「企業会計」の3つの財布（会計）に振り分けて管理することで、仕事の目的や性質による収支を明確にしています。

一般会計は自治体に1つしかありませんが、特別会計の数や区分は地域の特性や施策の違いなどにより異なっているため、単純に自治体間の会計同士を比較・分析したりすることはできません。

そこで、全国の自治体と同じ基準で財政状況を比較できるように会計のルールを統一したものが「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が全国的に行っているものが「地方財政状況調査（決算統計）」で、今回はその数値を用いて決算の状況を説明します。

この数値を使って他の自治体と比較します。

表1（宇城市の会計範囲）

区分	予算書・決算書		決算統計	
一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。		普通会計	
	奨学金	修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支		
特別会計	国民健康保険	保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支	公営事業会計	
	後期高齢者医療	保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支		
	介護保険	保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支		
	簡易水道事業	簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営に係る収支		
企業会計	水道事業	給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理	公営企業会計	法非適用
	下水道事業	公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理		
	市民病院事業	宇城市民病院の運営に係る収支を企業会計方式で経理		法適用

2 普通会計の決算

(1) 決算収支



平成30年度普通会計の決算収支は、熊本地震からの復旧事業が一定程度終了したことから、前年度と比較すると歳入で約39億円、歳出で約33億円減少しました。歳入から歳出を単純に引いた形式収支は17億5,238万円の黒字となりますが、防災拠点センター整備事業など平成30年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源が2億3,620万円あるため、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額は15億1,618万円となりました。

表 2 (普通会計に係る年度別決算収支の状況)

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(対前年度)	
							増 減	伸 率
歳 入 総 額 (A)	29,521,690	32,664,735	30,170,893	35,629,176	39,945,729	36,048,921	▲ 3,896,808	▲ 9.8
歳 出 総 額 (B)	28,257,645	30,975,124	28,589,721	32,893,104	37,631,294	34,296,542	▲ 3,334,752	▲ 8.9
形 式 収 支 【(A) - (B)】 (C)	1,264,045	1,689,611	1,581,172	2,736,072	2,314,435	1,752,379	▲ 562,056	▲ 24.3
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	247,720	338,161	119,168	1,516,816	588,133	236,202	▲ 351,931	▲ 59.8
実 質 収 支 【(C) - (D)】 (E)	1,016,325	1,351,450	1,462,004	1,219,256	1,726,302	1,516,177	▲ 210,125	▲ 12.2
単 年 度 収 支 【本年度(E) - 前年度(E)】 (F)	28,971	335,125	110,554	▲ 242,748	507,046	▲ 210,125	▲ 717,171	▲ 141.4
積 立 金 (G)	1,028,146	64,457	708,767	20,780	17,604	119,016	101,412	576.1
繰 上 償 還 金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	-
積 立 金 取 崩 額 (I)	0	911,519	0	1,600,000	0	0	0	-
実 質 単 年 度 収 支 【(F) + (G) + (H) - (I)】 (J)	1,057,117	▲ 511,937	819,321	▲ 1,821,968	524,650	▲ 91,109	▲ 615,759	▲ 117.4

(E) 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源

- ・ 年度内に完了しなかった事業など翌年度に繰り越す財源を除くことで、当該年度の本当の収支が分かります。

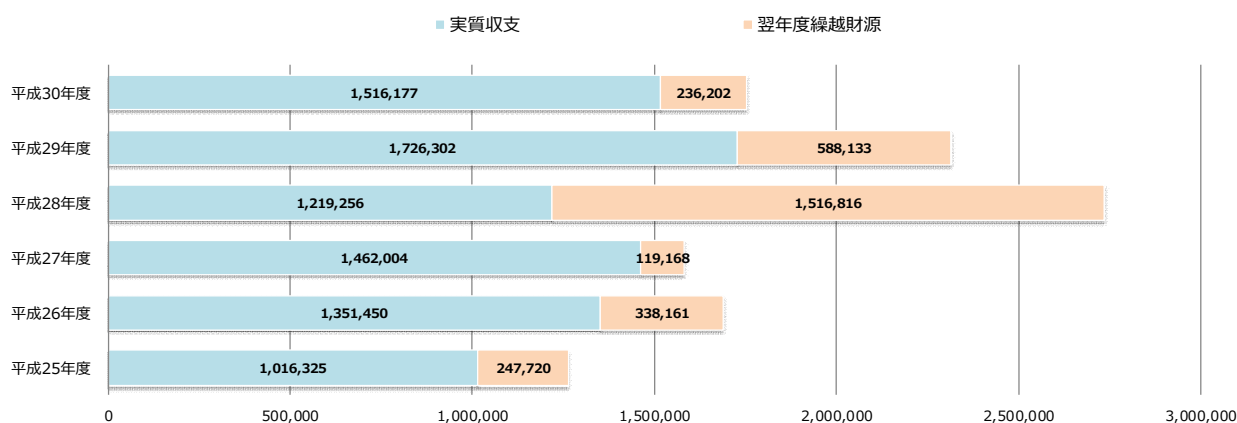
(F) 単年度収支 = 本年度の実質収支 - 前年度の実質収支

- ・ 本年度の黒字(赤字)額から前年度の黒字(赤字)額を引くことで、これまでの黒字(赤字)額の影響を受けない本年度分の純粋な黒字(赤字)額が分かります。

(J) 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 + 繰上償還金 - 積立金取崩額

- ・ 黒字にするために基金を取り崩したのか、将来の負担を減らすために基金を積み立てたり借金を早めに返したりしたのか、そのやりくりを整理することで、より正確な単年度の収支が分かります。

図 1 (普通会計決算収支の推移/単位：千円)



(2) 歳入決算の内訳

平成30年度普通会計歳入決算の状況を見てみると、個人及び法人所得の伸びを背景とした「市税」や災害公営住宅建設などに伴う「県支出金」は増額となりましたが、「地方交付税」は合併算定替の縮減などの影響により毎年減額となっています。また、災害廃棄物処理や災害復旧工事など熊本地震関連の事業が一定程度終了したことに伴い、「国庫支出金」や「市債」も大幅に減額となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 市税 . . . **59億8,529万9千円** [対前年度：+1億5,354万8千円、+2.6%]
【主な理由】個人所得の増、太陽光発電設備に係る償却資産の増など
- ② 県支出金 . . . **48億8,017万1千円** [対前年度：+2億3,594万7千円、+5.1%]
【主な理由】災害公営住宅整備事業費補助金の増など

減少項目

- ① 地方交付税 . . . **100億3,902万9千円** [対前年度：▲3億8,328万1千円、▲3.7%]
【主な理由】普通交付税合併算定替の段階的縮減の影響（合併後14年目）など
- ② 市債 . . . **53億300万円** [対前年度：▲3億9,020万円、▲6.9%]
【主な理由】災害廃棄物処理事業完了に伴う災害対策債の減など
- ③ 国庫支出金 . . . **50億1,324万8千円** [対前年度：▲28億3,816万円、▲36.1%]
【主な理由】事業完了に伴う災害等廃棄物処理事業費補助金の減など

表3 (普通会計歳入決算)

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	◎ (A-B)	◎ / ◎
1 市 税	5,985,299	16.6	5,831,751	14.6	153,548	2.6
2 地 方 譲 与 税	303,911	0.9	300,457	0.8	3,454	1.1
3 利 子 割 交 付 金	8,628	0.0	9,224	0.0	▲ 596	▲ 6.5
4 配 当 割 交 付 金	16,665	0.1	12,872	0.0	3,793	29.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12,991	0.0	18,512	0.0	▲ 5,521	▲ 29.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,110,012	3.1	1,074,384	2.7	35,628	3.3
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	37,435	0.1	39,875	0.1	▲ 2,440	▲ 6.1
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	71,690	0.2	73,259	0.2	▲ 1,569	▲ 2.1
9 地 方 特 例 交 付 金	34,321	0.1	27,411	0.1	6,910	25.2
10 地 方 交 付 税	10,039,029	27.9	10,422,310	26.1	▲ 383,281	▲ 3.7
(一 般 財 源 計)	17,619,981	49.0	17,810,055	44.6	▲ 190,074	▲ 1.1
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,155	0.0	7,703	0.0	▲ 548	▲ 7.1
12 分 担 金 及 び 負 担 金	338,173	0.9	303,584	0.8	34,589	11.4
13 使 用 料 及 び 手 数 料	320,636	0.9	311,978	0.8	8,658	2.8
14 国 庫 支 出 金	5,013,248	13.9	7,851,408	19.7	▲ 2,838,160	▲ 36.1
15 県 支 出 金	4,880,171	13.5	4,644,224	11.6	235,947	5.1
16 財 産 収 入	154,764	0.4	44,166	0.1	110,598	250.4
17 寄 附 金	327,176	0.9	322,997	0.8	4,179	1.3
18 繰 入 金	331,583	0.9	282,891	0.7	48,692	17.2
19 繰 越 金	1,456,435	4.1	2,131,072	5.3	▲ 674,637	▲ 31.7
20 諸 収 入	296,599	0.8	542,451	1.4	▲ 245,852	▲ 45.3
21 市 債	5,303,000	14.7	5,693,200	14.3	▲ 390,200	▲ 6.9
歳 入 合 計	36,048,921	100.0	39,945,729	100.0	▲ 3,896,808	▲ 9.8

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業に係る国や県からの補助金など、用途が特定されているもの

(例) 国庫支出金・県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

自由に使えるお金「一般財源」は、1億9,007万4千円減少しました。

市が自由に使えるお金「一般財源」は176億1,998万1千円となり、前年度と比較して1億9,007万4千円減少しました。これは、市民税（所得割・法人税割）の伸びが大きかったことで市税全体が1億5,355万円の増収であったものの、それを上回る減収要因（合併算定替の段階的縮減などにより地方交付税が3億8,328万円の減）があったためです。

市独自の事業や市民の皆さまの様々な行政ニーズに対応するため、今後も市税等の徴収強化を図り、一般財源の確保に努める必要があります。

図2（普通会計歳入決算に係る一般財源と特定財源）

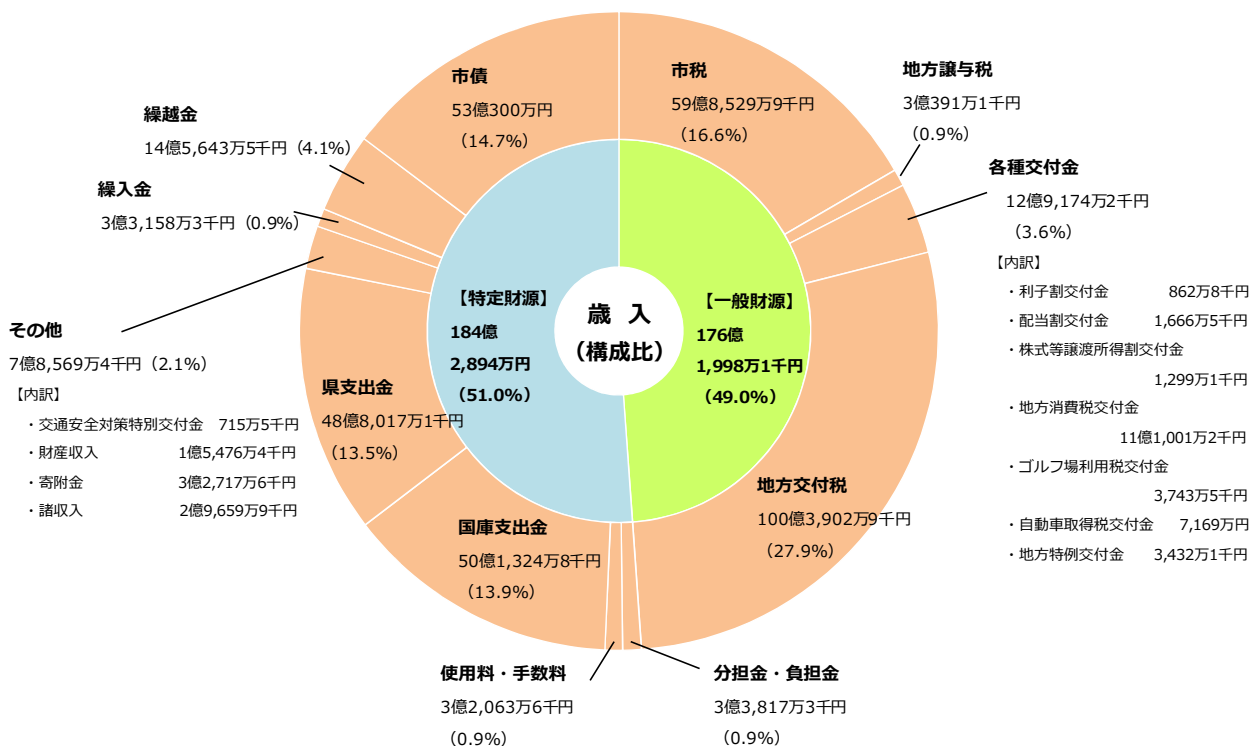
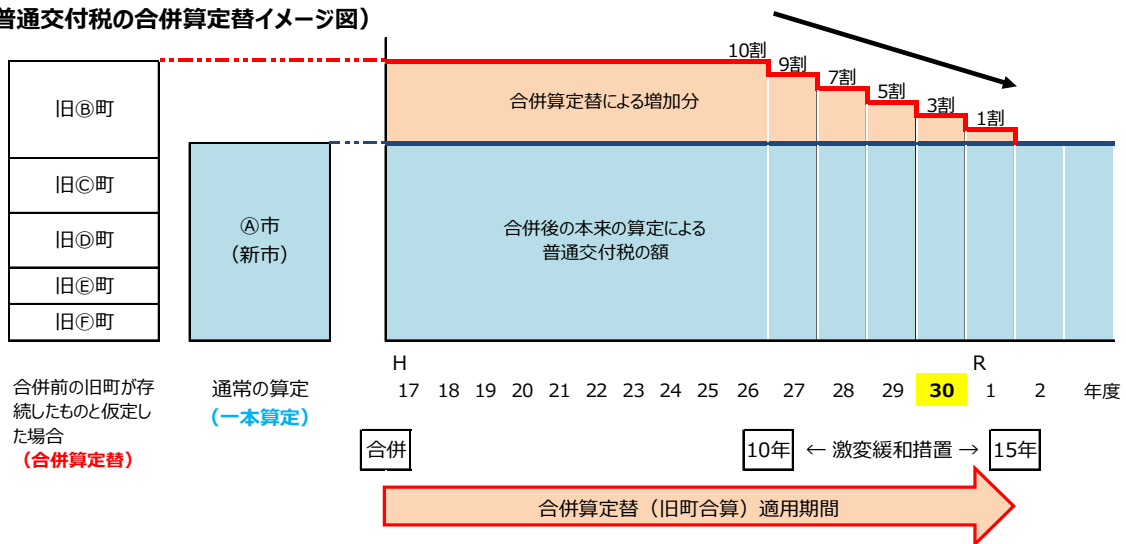


図3 (普通交付税の合併算定替イメージ図)



② 自主財源と依存財源

自主財源 ・ ・ 市の権限で自主的に収入することができるもの

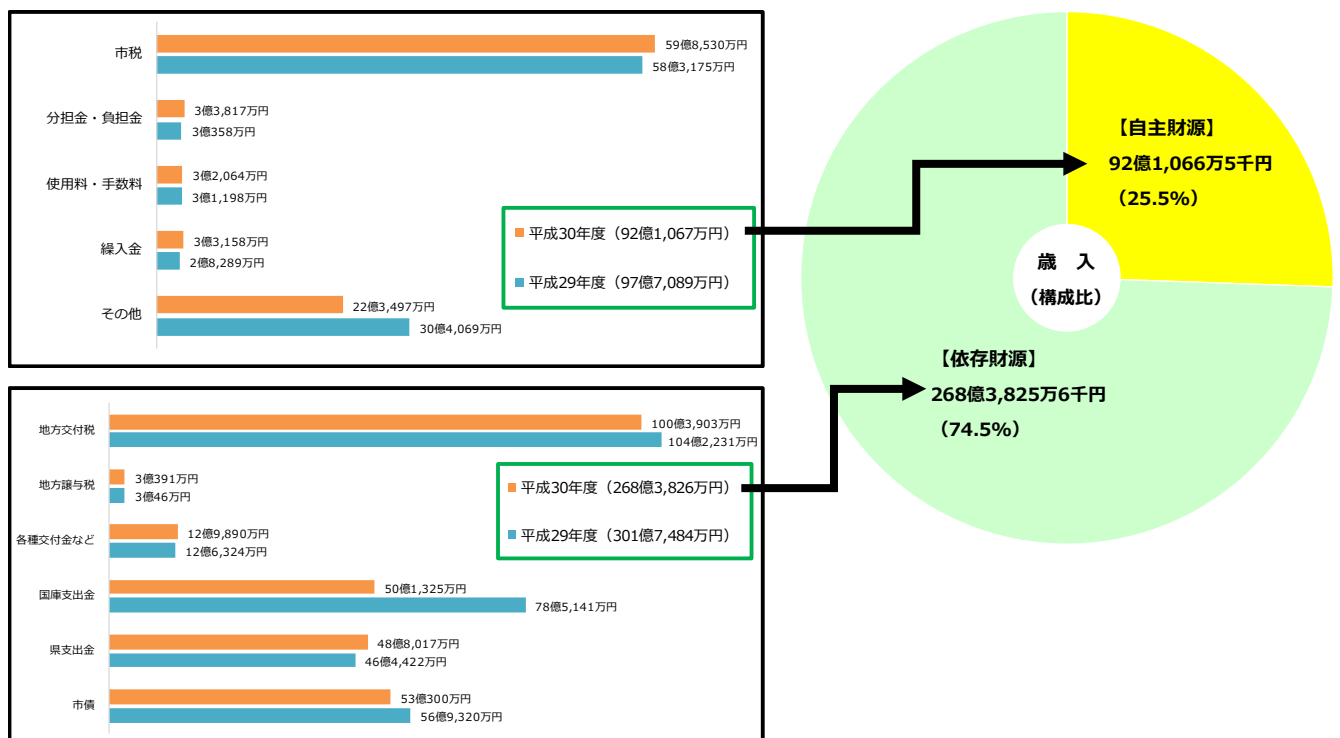
(例) 市税や使用料及び手数料、基金の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のこと

(例) 地方交付税や国庫支出金・県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも2.6%増加しています。しかしながら、依存財源が全体に占める割合は74.5%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます。

図4 (普通会計歳入決算に係る自主財源と依存財源)



(3) 歳出決算の内訳

歳出はその用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

(例) 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

🏠 「民生費」が、**全体の30.3%**を占めています。

平成30年度普通会計歳出決算における構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の30.3%と前年度に引き続き最も高く、次いで災害公営住宅の建物購入費などを含む「土木費」が20.8%となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 土木費 . . . **71億3,006万2千円** [対前年度: +39億5,213万9千円、+124.4%]
【主な理由】 災害公営住宅整備関連経費（土地・建物購入費、測量調査等）や道路新設改良工事費（戸馳大橋架替事業等）の増など
- ② 消防費 . . . **12億8,532万2千円** [対前年度: +3億5,052万円、+37.5%]
【主な理由】 防災拠点センター等整備関連経費（測量設計・地質調査業務委託、防災井戸建設工事等）や宇城広域連合消防費負担金の増など
- ③ 教育費 . . . **33億7,775万6千円** [対前年度: +7億447万1千円、+26.4%]
【主な理由】 学校給食センター建築や松橋総合体育文化センター大規模改修に係る工事費の増など

減少項目

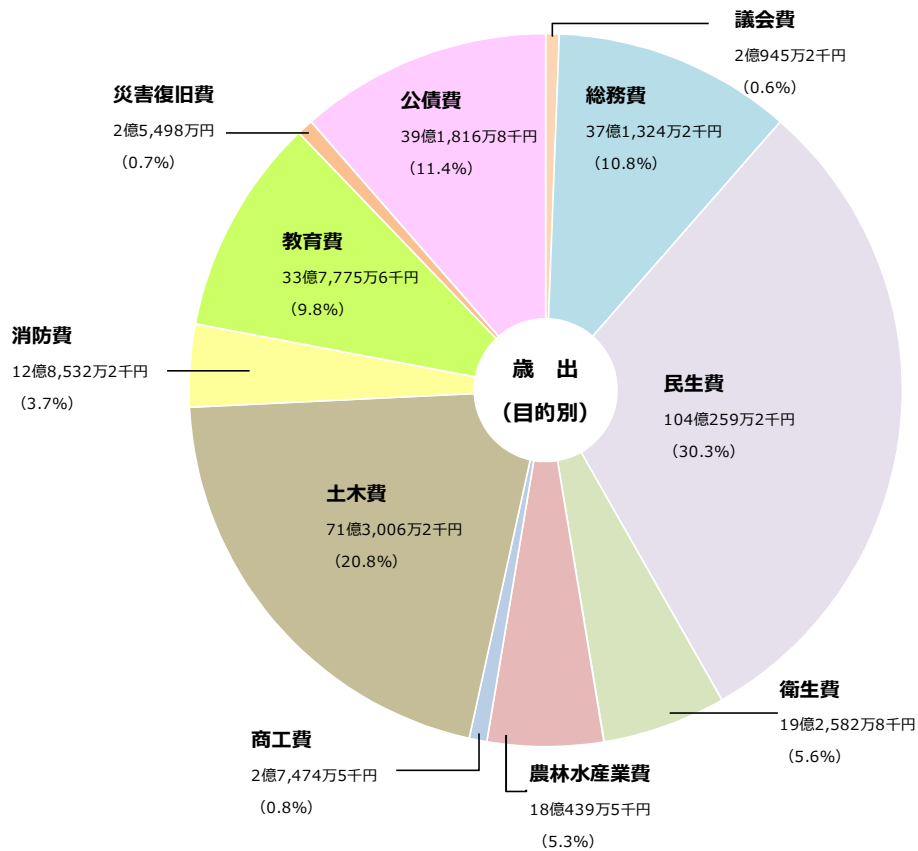
- ① 衛生費 . . . **19億2,582万8千円** [対前年度: ▲54億6,567万6千円、▲73.9%]
【主な理由】 熊本地震に伴う損壊家屋解体撤去や災害廃棄物処理に係る経費の減など
- ② 災害復旧費 . . . **2億5,498万円** [対前年度: ▲15億1,076万6千円、▲85.6%]
【主な理由】 熊本地震に伴う災害復旧工事費（公共土木施設・小中学校施設・水産施設）の減など
- ③ 公債費 . . . **39億1,816万8千円** [対前年度: ▲1億2,905万3千円、▲3.2%]
【主な理由】 地域総合整備事業債（松橋総合体育文化センター建設）や一般単独事業債（松橋庁舎建設）の償還終了に伴う減など

表 4 (普通会計歳出決算・目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	◎ (A - B)	◎ / ◎
1 議 会 費	209,452	0.6	207,530	0.6	1,922	0.9
2 総 務 費	3,713,242	10.8	3,844,779	10.2	▲ 131,537	▲ 3.4
3 民 生 費	10,402,592	30.3	10,586,395	28.1	▲ 183,803	▲ 1.7
4 衛 生 費	1,925,828	5.6	7,391,504	19.6	▲ 5,465,676	▲ 73.9
5 農 林 水 産 業 費	1,804,395	5.3	2,789,067	7.4	▲ 984,672	▲ 35.3
6 商 工 費	274,745	0.8	213,042	0.6	61,703	29.0
7 土 木 費	7,130,062	20.8	3,177,923	8.4	3,952,139	124.4
8 消 防 費	1,285,322	3.7	934,802	2.5	350,520	37.5
9 教 育 費	3,377,756	9.8	2,673,285	7.1	704,471	26.4
10 災 害 復 旧 費	254,980	0.7	1,765,746	4.7	▲ 1,510,766	▲ 85.6
11 公 債 費	3,918,168	11.4	4,047,221	10.8	▲ 129,053	▲ 3.2
歳 出 合 計	34,296,542	100.0	37,631,294	100.0	▲ 3,334,752	▲ 8.9

図 5 (普通会計歳出決算に係る目的別経費内訳)



② 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいます。

🏠 「義務的経費」が、全体の43.3%を占めています。

構成割合を見ると、義務的経費が前年度から1億6,494万3千円減少し（▲1.1%）、148億4,058万9千円となり、全体の43.3%を占めています。

経費ごとの決算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人件費 . . . **43億4,966万4千円** [対前年度：▲6,428万2千円、▲1.5%]
【主な理由】職員数の減による一般職給料や退職手当組合負担金の減など
- ② 扶助費 . . . **65億7,275万7千円** [対前年度：+2,839万2千円、+0.4%]
【主な理由】サービス受給者の増による自立支援給付事業費や児童発達支援事業費の増など
- ③ 公債費 . . . **39億1,816万8千円** [対前年度：▲1億2,905万3千円、▲3.2%]
【主な理由】地域総合整備事業債（松橋総合体育文化センター建設）や一般単独事業債（松橋庁舎建設）の償還終了に伴う減など

投資的経費

- ① 普通建設事業費 . . . **84億455万4千円** [対前年度：+49億350万2千円、+140.1%]
【主な理由】災害公営住宅整備関連経費（土地・建物購入費、測量調査等）や道路新設改良工事費（戸馳大橋架替事業等）の増など
- ② 災害復旧事業費 . . . **2億5,498万円** [対前年度：▲15億1,076万6千円、▲85.6%]
【主な理由】過年度に発生した熊本地震や豪雨に係る災害復旧費の減など

その他の経費

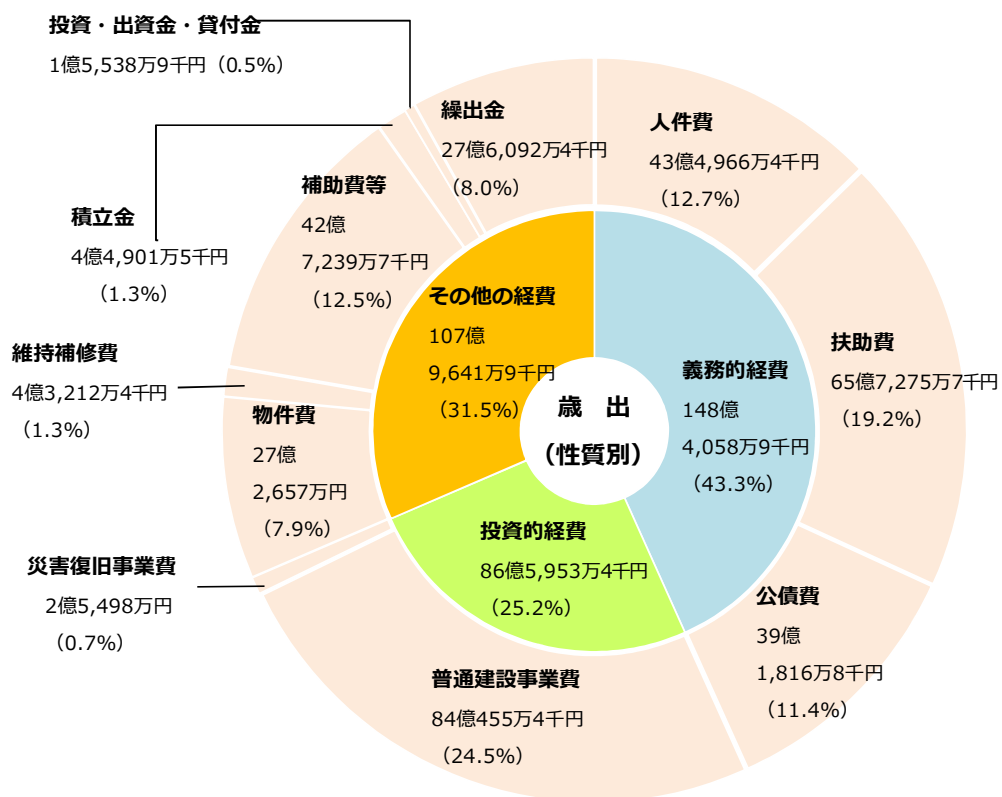
- ① 物件費 . . . **27億2,657万円** [対前年度：▲46億1,641万2千円、▲62.9%]
【主な理由】熊本地震に伴う損壊家屋解体撤去や災害廃棄物処理に係る経費の減など
- ② 補助費等 . . . **42億7,239万7千円** [対前年度：▲15億9,373万4千円、▲27.2%]
【主な理由】熊本地震に伴う被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の減など
- ③ 積立金 . . . **4億4,901万5千円** [対前年度：▲3億235万3千円、▲40.2%]
【主な理由】熊本地震復興基金元金積立金や宇城地域振興基金元金積立金の減など

表 5 (普通会計歳出決算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	③ (①-②)	④ / ⑤
1 義 務 的 経 費	14,840,589	43.3	15,005,532	39.9	▲ 164,943	▲ 1.1
(1) 人 件 費	4,349,664	12.7	4,413,946	11.7	▲ 64,282	▲ 1.5
(2) 扶 助 費	6,572,757	19.2	6,544,365	17.4	28,392	0.4
(3) 公 債 費	3,918,168	11.4	4,047,221	10.8	▲ 129,053	▲ 3.2
2 投 資 的 経 費	8,659,534	25.2	5,266,798	14.0	3,392,736	64.4
(1) 普通建設事業費	8,404,554	24.5	3,501,052	9.3	4,903,502	140.1
(2) 災害復旧事業費	254,980	0.7	1,765,746	4.7	▲ 1,510,766	▲ 85.6
3 物 件 費	2,726,570	7.9	7,342,982	19.5	▲ 4,616,412	▲ 62.9
4 維 持 補 修 費	432,124	1.3	494,772	1.3	▲ 62,648	▲ 12.7
5 補 助 費 等	4,272,397	12.5	5,866,131	15.6	▲ 1,593,734	▲ 27.2
6 積 立 金	449,015	1.3	751,368	2.0	▲ 302,353	▲ 40.2
7 投 資・出 資 金・貸 付 金	155,389	0.5	160,753	0.4	▲ 5,364	▲ 3.3
8 繰 出 金	2,760,924	8.0	2,742,958	7.3	17,966	0.7
歳 出 合 計	34,296,542	100.0	37,631,294	100.0	▲ 3,334,752	▲ 8.9

図 6 (普通会計歳出決算に係る性質別経費内訳)



(4) 主な決算事業

平成30年度に実施した主な事業と歳出決算について、「第2次宇城市総合計画」の6つのまちづくり基本目標に沿ってご紹介します。

第1章 「復興する」まちづくり (生活基盤・社会基盤・産業基盤)

仮設住宅・みなし仮設住宅入居者などの恒久的な住まいの確保や被災者の生活の見守りと社会基盤の早期復興を順序良く着実に進めます。

防災コミュニティ施設整備関連事業

332百万円【繰越含む】

- 防災拠点センター基本設計業務委託 **27百万円**
- 防災拠点センター・備蓄倉庫・防災公園実施設計業務委託 **186百万円**
- 防災拠点センター地質調査業務委託 **58百万円**
- 防災井戸・備蓄倉庫・防災公園建設工事費 **61百万円**



災害公営住宅建設事業

2,482百万円【繰越含む】

- 土地・建物購入費 **2,444百万円**



熊本地震復興基金事業

257百万円【繰越含む】

- 住まい再建支援事業補助金 **55百万円**
- 被災宅地復旧支援事業補助金 **144百万円**
- 地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金 **15百万円**

第2章 「育てる」まちづくり (学校教育・子育て支援)

子どもたちが幅広い知識と教養を身に付け、豊かな人間性と健やかな身体を育めるように、教育環境の整備と子育て支援の充実を図ります。

小中学校ICT教育環境整備事業

63百万円

- パソコン教室パソコン更新 58百万円
- 小学校電子黒板購入費 5百万円



小中学校施設改築事業

396百万円【繰越】

- 不知火小学校校舎改築基本・実施設計業務委託 110百万円
- 小野部田小学校・豊川小学校プール改築工事費・監理業務委託 216百万円
- 松橋中学校屋内運動場等改築基本・実施設計業務委託 70百万円



学校給食センター建築事業

852百万円

- 建築工事費 845百万円
- 給食配送車購入費 6百万円



こども医療費助成事業

158百万円

- こども医療扶助 152百万円
- 保険審査手数料等 6百万円



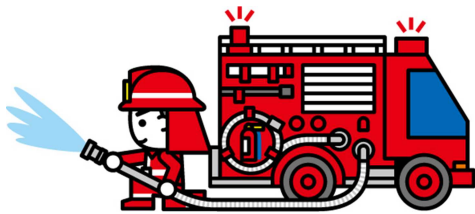
第3章 「住み続ける」まちづくり (生活環境・健康福祉・社会福祉)

行政サービスや生活環境の向上、防災・防犯対策の向上を図ります。

常備・非常備消防事業

892百万円

- 宇城広域連合消防費負担金 777百万円
- 消防団員報酬 35百万円



河川改良事業

76百万円【繰越含む】

- 洪水対策解析調査（大野川、金桁川）
業務委託 30百万円
- 河川（浅井手川、御船川、下上郷川）
改良工事費 25百万円
- 雨水管理総合計画策定業務委託
9百万円

第4章 「持続する」まちづくり (産業経済・都市機能・行財政改革)

産業基盤や幹線道路網の整備など、都市基盤の強化を図っていきます。

道路新設改良事業

2,757百万円【繰越含む】

- 長崎久具線改良事業費 523百万円
- 戸馳大橋架替事業費 1,478百万円



旧小川支所解体事業

145百万円【繰越含む】

- 解体工事費（各設備の移設等附帯工事
含む） 145百万円



第5章 「選ばれる」まちづくり (観光物産・移住定住)

交流人口や移住・定住者の増加、「ちょうどいい！」と実感できる環境や基盤の整備を行います。

新たな観光拠点づくり事業

100万円

- シェアリング回遊観光モデル構築業務委託 **100万円**



金柵温泉施設建設事業

180万円【繰越】

- 地質調査業務委託 **40万円**
- 基本・実施設計業務委託 **140万円**



第6章 「活躍する」まちづくり (雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ)

まちづくり活動やコミュニティビジネスなど、市民の皆さまがまちづくりの担い手として活躍できる環境整備を進めます。

松橋総合体育文化センター改修事業

1880万円

- 大規模改修工事費 **1880万円**

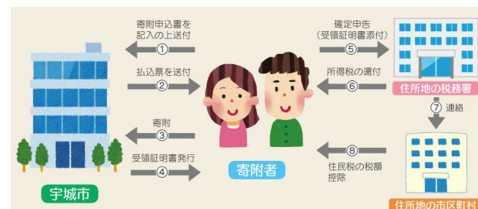


ふるさと納税事業

1690万円

- ふるさと納税事務一括代行業務委託

1650万円



(5) 貯金と借金

① 基金（貯金）

財政調整基金〔対前年度+977百万円〕・・・ 財源不足を補うためや災害等の緊急時に対応するもの

減債基金〔対前年度▲59百万円〕・・・ 市債の償還に必要な財源を確保し、債務の軽減を図るもの

特定目的基金〔対前年度+105百万円〕・・・ 教育や産業振興など特定の目的のために積み立てるもの

🏠 「**基金（貯金）**」は、**10億2,307万円増加**しました。

財政調整基金は合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実に行うことで、平成27年度まで毎年度10億円前後の積立てを継続して行ってきました。平成28年度は熊本地震に対応するため16億円取り崩したことで、年度末残高は大幅に減少しましたが、平成30年度は9億7,700万円を新たに積立てるなど再び増加に転じています。

減債基金は、合併特例債により造成した基金の償還に充てるために2億900万円取り崩したことで年度末残高は減少しています。この償還は次年度で終了しますが、令和2年度から災害対策債の償還に併せて毎年1,800万円程度の取崩しを新たに計画（8年間）しているため、さらなる減少が見込まれます。

特定目的基金は、平成29年度に新たに創設した「熊本地震復興基金」を災害公営住宅建設に伴う土地購入や慰霊碑等の復旧支援のために5,600万円取り崩しましたが、ふるさと応援寄附金を財源とした「地域振興基金」を積み増したため、結果的に1億500万円の増加となりました。

② 市債（借金）

生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※ 公共施設は現在の住民ばかりでなく、世代を超えて長く利用されるので、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいています。

🏠 「**市債（借金）**」は、**15億9,251万円増加**しました。

市債残高の推移を見てみると、平成26年度は合併市町村振興基金の財源として合併特例債を約31億円発行したことで一時的に増加したものの、財政健全化に向けた取組みの一つとして、毎年度の新規発行額を元利償還額以下に抑制するよう努めた結果、平成23年度からは減少傾向にありました。

しかしながら、熊本地震が発生した平成28年度以降は、災害からの復旧・復興事業、給食センター建設や小学校空調設置などの教育環境整備事業、熊本地震を教訓とした防災拠点センターや災害公営住宅建設事業などに伴い、償還額を大幅に上回る地方債を発行しているため、平成30年度末残高は合併後最大の規模になっています。

表 6 (市債及び基金の年度末残高の推移)

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市 債	33,371,812	31,772,467	31,993,099	33,895,411	35,487,921
基 金	11,820,774	13,041,461	12,129,077	13,266,511	14,289,581
財政調整基金	6,501,155	7,883,922	7,034,702	7,657,306	8,634,322
減債基金	1,516,302	1,307,263	1,099,145	890,727	831,562
その他特定目的基金	3,803,317	3,850,276	3,995,230	4,718,478	4,823,697
ふるさと水と土保全基金	43,686	44,268	44,850	45,432	46,015
社会福祉振興基金	281,036	284,088	287,143	290,109	293,092
アグリパーク豊野整備基金	3,980	3,981	3,982	3,249	85
農林水産物直売交流施設整備基金	24,034	33,059	43,092	44,621	39,995
奨学基金	5,259	10,742	18,466	32,850	65,336
地域振興基金	3,445,322	3,474,138	3,597,697	3,762,714	3,896,323
平成28年熊本地震復興基金	0	0	0	539,503	482,851

図 7 (財政調整基金の積立て及び取崩しの状況/単位：百万円)

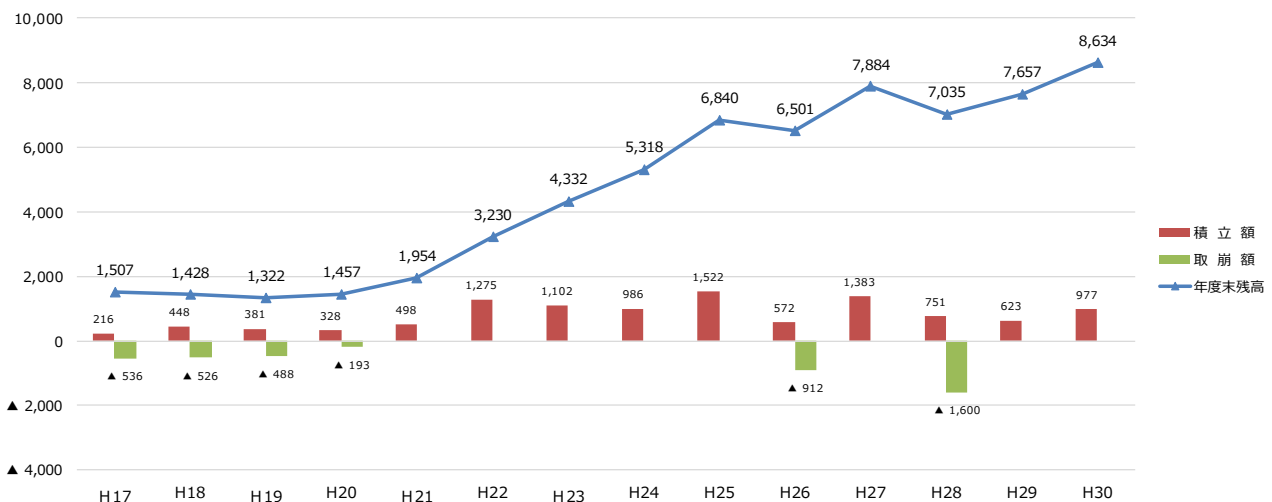
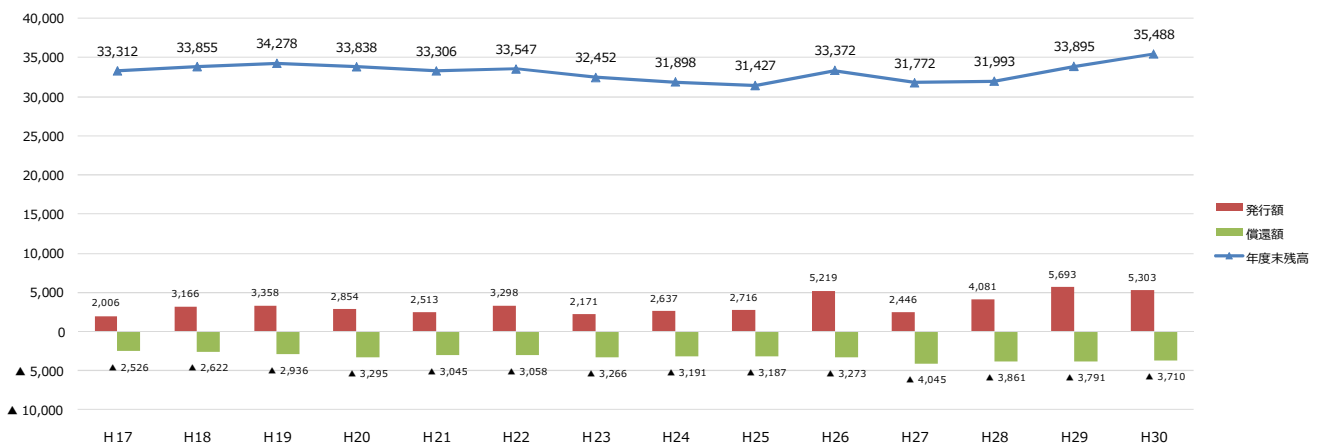


図 8 (市債の発行額及び償還額の状況/単位：百万円)



(6) うき家の家計簿

本市の決算をより身近に感じていただけるように、平成30年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。家計簿の金額は、家庭の収入と支出の規模に合わせるため、決算額の0.02%（10,000分の2）相当額としています。

収入				支出			
家計簿区分 ※下段は予算区分	決算額		対前年度	家計簿区分 ※下段は予算区分	決算額		対前年度
	金額	(構成比%)	増減額		金額	(構成比%)	増減額
① 給料（固定給） 市税	119.7万円	(16.6)	3.1万円	① 生活費（食費、光熱水費など） ★ 人件費、物件費	141.5万円	(20.6)	▲ 93.6万円
② 給料（変動給） 地方交付税、譲与税 各種交付金	232.8万円	(32.3)	▲ 6.9万円	② 医療費・教育費など ★ 扶助費	131.5万円	(19.1)	0.6万円
③ 実家からの援助 国庫支出金、県支出金	197.9万円	(27.4)	▲ 52.0万円	③ ローン返済 ★ 公債費	78.4万円	(11.4)	▲ 2.6万円
④ 銀行からのローン 市債	106.1万円	(14.7)	▲ 7.8万円	④ 家の増改築費 普通建設事業費	168.1万円	(24.5)	98.1万円
⑤ 家賃収入 分担金・負担金、財産収入 使用料・手数料	16.3万円	(2.3)	3.1万円	⑤ 子どもへの仕送り 繰出金	55.2万円	(8.1)	0.3万円
⑥ 雑収入 寄附金、諸収入	12.5万円	(1.7)	▲ 4.8万円	⑥ 税金・自治会費 補助金	85.4万円	(12.5)	▲ 31.9万円
⑦ 貯金の取り崩し 繰入金	6.6万円	(1.0)	0.9万円	⑦ 貯金 積立金	9.0万円	(1.3)	▲ 6.0万円
⑧ 前年度の余り 繰越金	29.1万円	(4.0)	▲ 13.5万円	⑧ その他経費 災害復旧費、維持補修費 投資・出資金・貸付金	16.8万円	(2.5)	▲ 31.6万円
合計	721.0万円	(100.0)	▲ 77.9万円	合計	685.9万円	(100.0)	▲ 66.7万円

🏠 うき家の「収入」の48.9%を給料で賄っています。

固定給①と変動給②を合わせた給料が全体の約49%を占め、実家からの援助③と銀行からの借入れ④によって、何とか生活が出来ている状況です。また、変動給の割合が大きく毎年不安定な財布事情に加え、合併特例期間の終了に伴う地方交付税の減額が迫っているため、さらなる減収が予想されます。

🏠 うき家の「支出」のうち、年間の最低限必要な経費（★）は351万円です。

医療費や教育費②は年々増加傾向にあります。生活費①（前年度は震災後の臨時的な支払いが多かった）やローン返済③は減少したため、年間の最低限必要な経費は351万円（対前年度▲96万円）になりました。しかし、固定給が120万円程度しかないことを考えると、うき家の家計はとても厳しい状況であると言えます。生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区別することが必要です。

3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

☞ **全ての特別会計において、黒字決算**でした。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除き、法非適用企業会計である簡易水道事業特別会計を加えた範囲の特別会計では、全ての会計で歳入が歳出を上回り、黒字となりました。

なお、平成30年度は、赤字補てんの財源として、一般会計から簡易水道事業会計へ48万3千円の基準外の繰り出しを行っていますが、その他の会計においては、赤字補てんを行わず事業の運営ができています。

表7 (特別会計の決算状況)

(単位：千円)

会計名	歳入 A	歳出 B	形式収支 (歳入歳出差引) C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源 D	実質収支 E (C-D)
1 国民健康保険	8,597,625	8,520,087	77,538	0	77,538
2 後期高齢者医療	769,492	765,131	4,361	0	4,361
3 介護保険	6,792,946	6,480,521	312,425	0	312,425
4 簡易水道事業	293,221	213,506	79,715	0	79,715
特別会計合計	16,453,284	15,979,245	474,039	0	474,039

(2) 公営企業会計

地方公営企業

- ・ 教育や福祉などの一般的な行政活動の他に、水の供給や医療の提供、下水の処理など住民の生活や地域の発展に不可欠な事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動

☞ 宇城市では、「水道事業」「下水道事業」「病院事業」を行っています。

一般行政との違い

① 経費は税金ではなく、提供サービスの料金収入（上下水道使用料、医療費など）によって賄うこととされています。

② 企業としての経済性を発展する必要があるため、一般の官庁会計（単式簿記・現金主義）とは異なった企業会計（複式簿記・発生主義）という経理方式を採用しています。

※ 地方公営企業法を適用し（「法適用企業」と言います）、企業会計方式を採用することでお金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかなど財政状況を正確に把握できます。

☞ 3事業とも資金不足を、留保資金などで補てんしています。

資本的収支は3事業とも支出に対して収入が不足していますが、減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金（過年度の損益勘定留保資金など）を補てん財源として充てている状況です。

表 8 (企業会計の決算状況)

(単位：千円)

会計名	区分	総収入 A	総支出 B	収支 C (A-B)	前年度繰越 利益剰余金 D	補てん財源 E	剰余金 C + D + E
1 水道事業	収益的収支	1,058,485	941,097	117,388	126,777		244,165
	資本的収支	194,644	543,577	▲ 348,933		348,933	0
2 下水道事業	収益的収支	1,359,073	1,369,644	▲ 10,571	153,698		143,127
	資本的収支	420,456	880,012	▲ 459,556		459,556	0
3 市民病院事業	収益的収支	461,058	485,794	▲ 24,736	▲ 45,101		▲ 69,837
	資本的収支	5,265	9,697	▲ 4,432		4,432	0
企業会計合計	収益的収支	2,878,616	2,796,535	82,081	235,374		317,455
	資本的収支	620,365	1,433,286	▲ 812,921		812,921	0

累積欠損金とは？

- ・ 地方公営企業法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの

水道や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからと言って行政サービスを中止することはできませんので、企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一般会計から赤字分を補てんすることとなります。

一般会計からの繰出し（赤字補てん財源分）

- ① 水道事業 = 1億2,480万1千円 [対前年度：▲1,118万2千円]
- ② 下水道事業 = 1億1,132万円 [対前年度：▲3,556万円]
- ③ 病院事業 = 3,349万4千円 [対前年度：▲1,650万6千円]



II 各種指標で見る財政状況

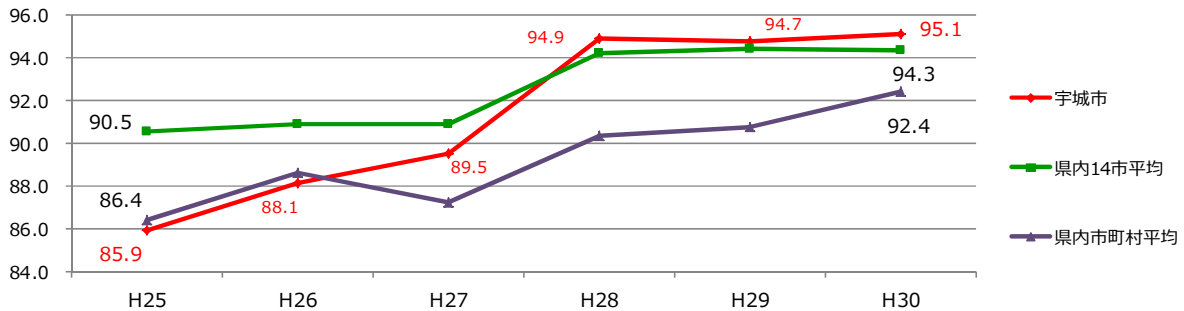
経常収支比率 ……

経常一般財源（一般財源のうち市税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるもの）が経常経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充てられた割合

📌 対前年度**0.4ポイント悪化**し、**県内14市平均を上回っています**。

経常収支比率は、家計に例えると、給料を食費や住宅ローン、光熱水費など生活するうえで不可欠な経費に何%充てているかを示す指標で、この数値が低いほど投資できるゆとりがあるとされます。

平成30年度は、職員数の減に伴う人件費の減少や市債の償還終了に伴う元利償還金の減少などにより経常経費が1億2,104万円減少したものの、普通交付税の段階的縮減などにより経常一般財源が2億114万円減少したことから、前年度に比べて0.4ポイント悪化しました。

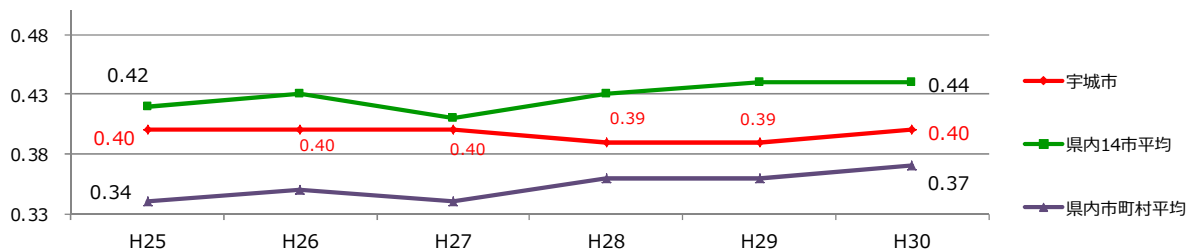


財政力指数 ……

標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合

📌 対前年度**0.1ポイント改善**したものの、**県内14市平均を下回っています**。

財政力指数が1.00を超える自治体は普通交付税の不交付団体となりますが、県内市町村をしてみると、菊陽町の0.96が一番高く、宇城市を含め0.5未満の自治体が約80%で、地方交付税に依存する財政構造になっていることがわかります。



Ⅲ 健全化判断比率と資金不足比率

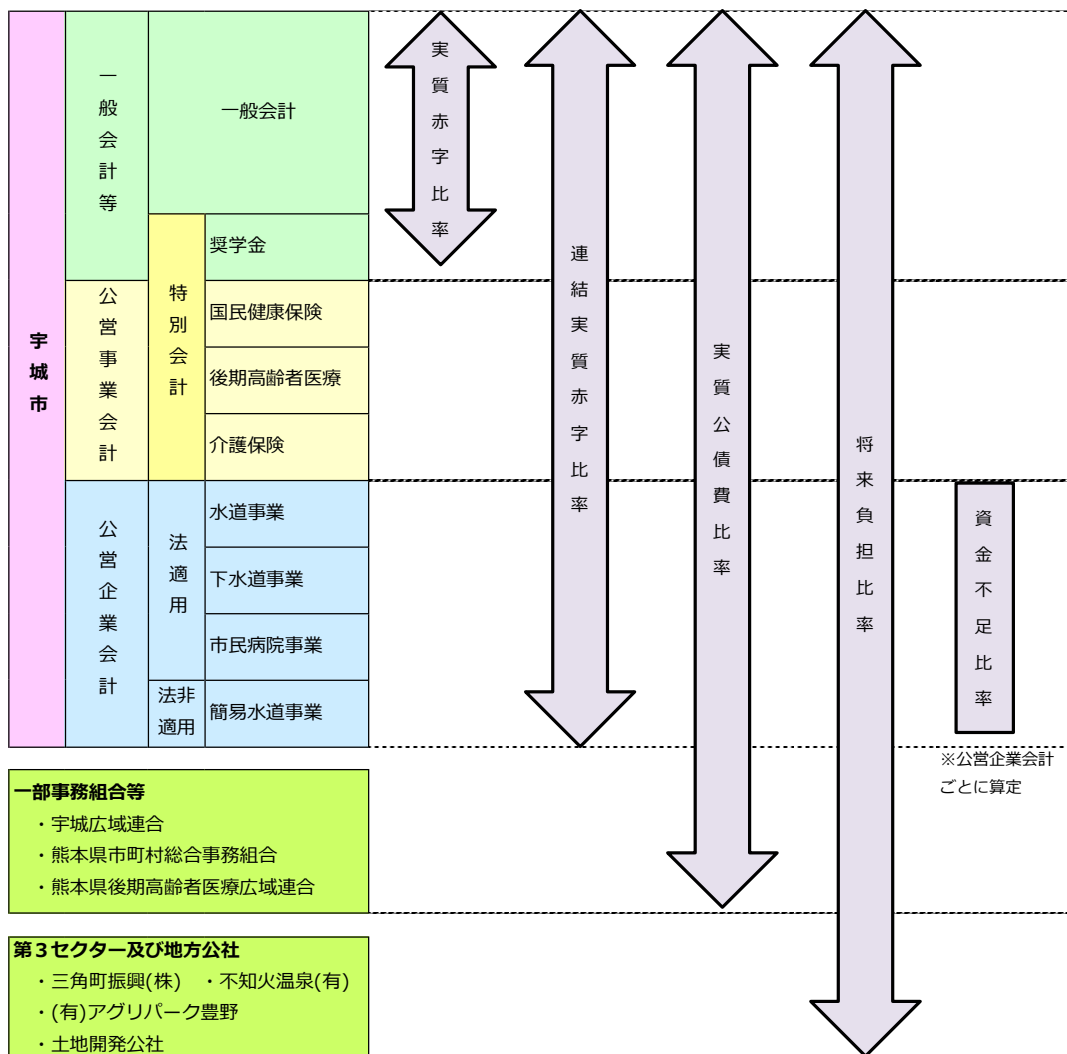
平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、毎年度、決算に基づく「健全化判断比率」を、さらに公営企業を経営する場合は会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象とした新たな指標を策定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

🏠 健全化判断比率は、**4つの指標**で表します。

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標があります。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生が求められることとなります。

図9（健全化判断比率等の会計対象範囲）



1 健全化判断比率

表9 (健全化判断比率の推移)

(単位: %)

比率名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	12.64	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	17.64	30.00
実質公債費比率	15.5	14.6	13.1	12.2	11.9	11.7	11.1	10.2	25.0	35.0
将来負担比率	103.3	85.9	66.4	58.6	41.3	40.7	26.1	5.4	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「— (該当なし)」で表示しています。

実質赤字比率

… 普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模 (税収や普通交付税などの自由に使えるお金) に対する比率

連結実質赤字比率

… 公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率

☞ 実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに該当しませんでした。

対象となる会計が全て黒字のため、「— (該当なし)」となっています。

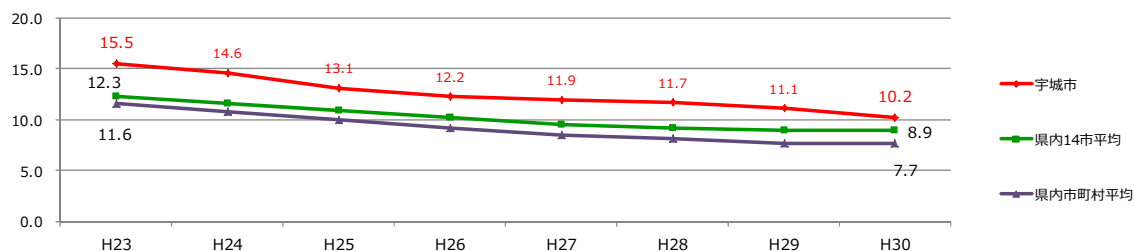
実質公債費比率

… 普通会計の借金の返済額だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金なども含めた実質的な負担の標準財政規模に対する比率

☞ 対前年度0.9ポイント改善したものの、県内14市平均を上回っています。

実質公債費比率は、家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるのかという割合を見るものです。借金返済については、短期間で削減したり、先送りすることが難しいため、この数値が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

平成30年度は、借入金返済額等4,695百万円のうち、実質的な負担額は1,297百万円となっており、7割以上が国から配分される地方交付税等で賄われます。結果として、前年度から0.9ポイント改善しましたが、県内では依然として下位に位置 (12位/14市、40位/45市町村) しています。



将来負担比率 … 普通会計の地方債や将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

対前年度 **20.7ポイント改善し、県内14市平均を下回っています。**

将来負担比率は、家計に例えると、年収に対して、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらかあるのかという割合を見るものです。

平成30年度は、地方債現在高が1,593百万円増加したものの、償還の完了した地方債よりも交付税算入率が高いため、交付税算入見込額が1,866百万円増加したこと、また財政調整基金をはじめ各基金を積み増したことで充当可能基金が1,563百万円増加したことなどの要因を背景に、前年度から大幅に改善し、5.4%となりました。

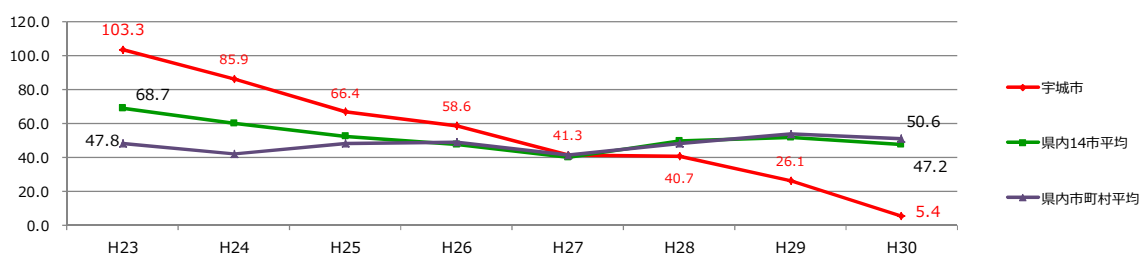
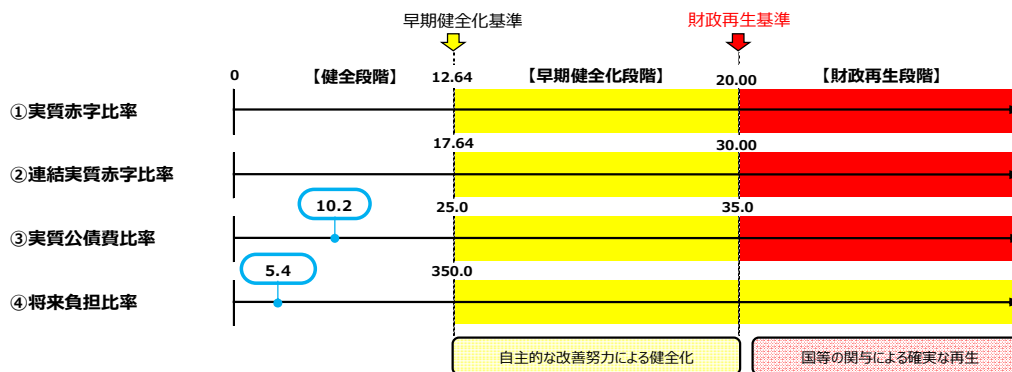


図10 (早期健全化段階・財政再生段階のイメージ)



2 資金不足比率

対象の会計は、全て**資金不足はありません**でした。

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組む必要があります。

表10 (資金不足比率の推移)

(単位: %)

公営企業会計名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	-	-	-	-	-	-	20.00
	下水道事業	-	-	-	-	-	-	
	市民病院事業	-	-	-	-	-	-	
法非適用	簡易水道事業	-	-	-	-	-	-	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「- (該当なし)」で表示しています。

IV 統一的な基準による平成30年度財務書類

1 財務書類

地方公共団体における会計制度は、「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかといった現金収支の把握に適しています。その反面、これまでに市が整備してきた資産や将来返済しなければならない負債の残高、年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。そこで、「新地方公会計制度改革」として、企業的手法（発生主義・複式簿記）を地方公共団体にも導入する取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、従来の会計方式では見えにくかったストック情報やコスト情報を一覽的に把握することができます。

家計でも同じことが言えます。お父さんの年収がどのように使われているのかを見ることも重要ですが、持ち家や車の現在価値や住宅ローン残高などが分かって初めて、我が家の家計を評価することができるのです。

そこで、平成30年度普通会計決算について、国が示す「統一的な基準」に従い財務書類を作成しました。

宇城市が持っている財産とそれをどのような財源で手に入れたのかを表したもの

資産形成に結び付かない行政サービスに要する経費と、そのサービスの対価として得られた収入を表したもの

貸借対照表

行政コスト計算書&純資産変動計算書

平成31年3月31日現在 (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	132,096	固定負債	36,241
有形固定資産	120,161	地方債	32,102
事業用資産	44,952	長期未払金	744
土地	20,439	退職手当引当金	3,395
立木竹	255		
建物	20,015		
工作物	2,663	流動負債	4,031
建設仮勘定	1,580	1年以内償還地方債	3,386
インフラ資産	74,947	未払金	99
土地	1,373	賞与等引当金	281
建物	32	預り金	265
工作物	65,268		
建設仮勘定	8,274		
物品	262		
投資その他の資産	11,935	負債合計	40,272
出資金	6,724		
基金	4,824	純資産の部	
その他	387		
流動資産	11,571	純資産合計	103,395
現金預金	2,017		
基金	9,466		
その他	88		
資産合計	143,667	負債及び純資産合計	143,667

平成30年4月1日～31年3月31日 (単位:百万円)

科目	金額
経常費用	24,458
業務費用	11,330
人件費	4,030
職員給与費	2,943
賞与等引当金繰入額	282
物件費等	6,925
物件費	2,795
維持補修費	269
減価償却費	3,855
その他の業務費用	375
支払利息	208
徴収不能引当金繰入額	8
移転費用	13,128
補助金等	7,029
社会保障給付費	4,159
他会計への繰出金	1,898
経常収益	817
使用料及び手数料	319
その他	498
純経常行政コスト	23,641
臨時損失	1,857
臨時利益	3
純行政コスト	25,495
財源(税込・国庫補助金等)	28,129
本年度差額	2,634
無償所管換等	158
前年度末純資産残高	100,603
本年度末純資産残高	103,395

「貸借対照表」増減項目

資産の部

① 有形固定資産 . . . **1,201 億 6,119 万円** [対前年度：+35 億 2,774 万円、+3.0%]

【主な理由】災害公営住宅整備関連経費（土地・建物購入費）や防災拠点センター整備関連経費（実施設計・地質調査業務委託）、道路新設改良工事費（長崎久具線改良事業・戸馳大橋架替事業等）の増など

② 流動資産 . . . **115 億 7,124 万円** [対前年度：+3 億 4,892 万円、+3.1%]

【主な理由】平成 29 年度決算剰余金を積立てたことに伴う「財政調整基金」の増など

負債の部

① 固定負債 . . . **362 億 4,088 万円** [対前年度：+17 億 19 万円、+4.9%]

【主な理由】合併特例事業債（給食センター建設事業 H30 発行額=740 百万円）や過疎対策事業債（戸馳大橋架替事業 H30 発行額=714 百万円）など償還額を上回る新規発行があったことに伴う「地方債」の増など

② 流動負債 . . . **40 億 3,120 万円** [対前年度：▲3 億 631 万円、▲7.1%]

【主な理由】地域総合整備事業債（不知火文化プラザ・松橋総合体育文化センター整備事業）や一般単独事業債（松橋庁舎建設事業など）の償還終了に伴う「翌年度償還予定地方債」の減など

「行政コスト計算書」増減項目

① 移転費用 . . . **132 億 646 万 7 千円** [対前年度：+4,910 万 1 千円、+0.4%]

【主な理由】サービス受給者の増に伴う自立支援給付事業費や児童発達支援事業費（社会保障給付費）の増など

② 臨時損失 . . . **18 億 5,764 万 8 千円** [対前年度：▲74 億 8,487 万 8 千円、▲80.1%]

【主な理由】熊本地震に伴う災害復旧工事費や損壊家屋解体撤去や災害廃棄物処理に係る委託料の減など

2 財務書類から算出される指標

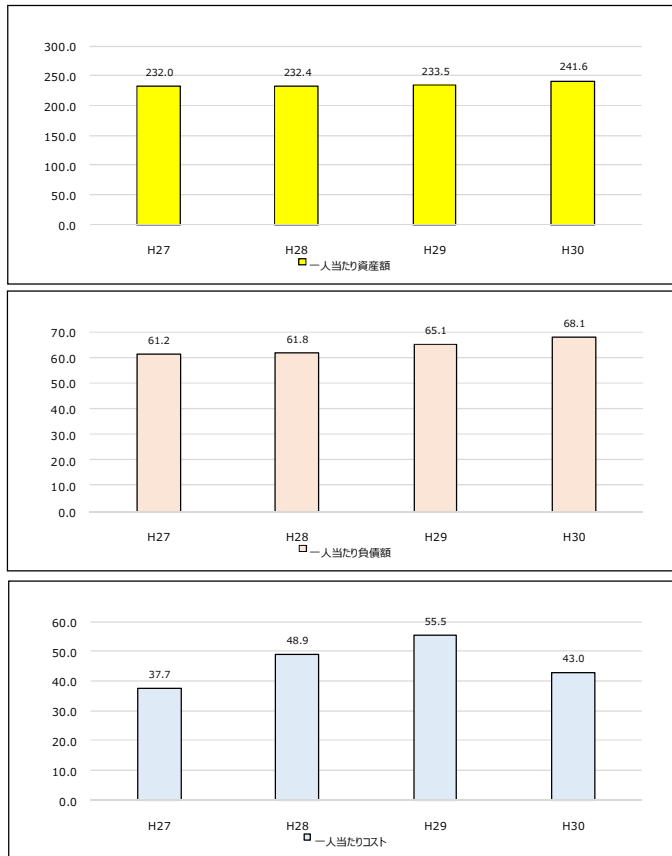
統一的な基準による地方公会計については、全国的に整備がほぼ完了し、「活用」の段階へステージが変わってきています。これまでの決算統計に基づく財政指標（P20 参照）や健全化判断比率等（P21～23 参照）に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出することにより、各団体の財政状況を多角的に分析することが可能となりました。

今回、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」が提示した指標を基に、経年比較分析を行いましたので、主なものをご紹介します。

本市においても、これらの情報を開示するだけでなく、資産管理や予算編成等へ効果的に活用していくことで、より健全で質の高い行財政運営を目指していきます。

住民一人当たり資産額・負債額・行政コスト（単位：万円）

= 各金額 ÷ 住民基本台帳人口（H31.1.1 現在）



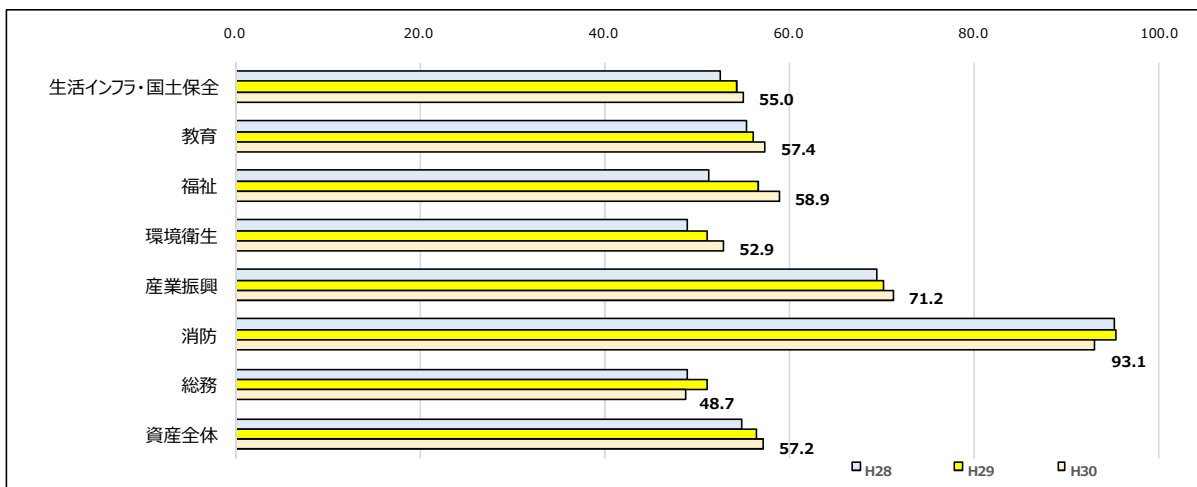
住民一人当たり資産額は、合併前に旧町で建設してきた公共建築物の多くを現在も保有しているため、県内14市の中でも高い数値となっています。平成30年度は災害公営住宅や防災拠点センターの整備が進み、新しく資産を形成したことから前年度に比べて8.1万円増加しています。

しかし、その財源として合併特例事業債や過疎対策事業債など多額の地方債を発行したため、**住民一人当たり負債額**は前年度に比べて3.0万円増加しており、熊本地震以降増加傾向にあります。

住民一人当たり行政コストは、熊本地震に係る災害関連経費を計上した平成28年度以降増加していましたが、30年度は概ね復旧事業が完了したため、平常時の数値に戻りつつあります。

有形固定資産減価償却率（単位：％）

= 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額)



法定耐用年数に対してどれくらい老朽化が進んでいるのわかります。資産全体の老朽化比率は57.2%と年々増加しているため、大規模改修や建替えによる対策が必要な時期を迎えています。

本比率を行政目的別に見てみると、建築年度の古い防火水槽を多く保有している「消防」が93.1%と最も高く、次いで耐用年数を経過した農道を管理する「産業振興」が71.2%となっています。

V 令和元年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況

一般会計 . . . **3回の補正、計3億7,078万6千円の減額**

☆ 4月補正（+150百万円）

- 三角西港の文化的景観地区における景観形成に係る土地建物購入費等

☆ 6月補正（▲836百万円）

- 平成30年度国補正事業採択に伴う防災拠点センター施設整備関連事業費の減
- 消費税率引上げに伴う影響緩和を図るためのプレミアム付商品券事業費等の増など

☆ 9月補正（+315百万円）

- 支給回数見直しに伴う児童扶養手当の増
- 各種債権売却に伴う基金（財政調整基金、社会福祉振興基金、ふるさと・水と土保全基金）運用益積立金の増
- 6月、7月豪雨に伴う災害復旧関連事業費の増

特別会計

① 「国保」 . . . **1回の補正、計7,753万7千円の増額**

平成30年度決算額確定に伴う繰越金の精算（一般会計繰出金、基金積立金）

② 「後期」 . . . **1回の補正、計436万1千円の増額**

平成30年度決算額確定に伴う繰越金の精算（一般会計繰出金、広域連合納付金）

③ 「介護」 . . . **1回の補正、計3億1,733万円の増額**

平成30年度決算額確定に伴う繰越金の精算など（一般会計繰出金、基金積立金等）

④ 「奨学金」 . . . **1回の補正、計386万9千円の増額**

平成30年度決算額確定に伴う繰越金の精算（基金積立金）

表 11 (一般会計及び特別会計に係る上半期の補正状況)

(単位：千円)

会計区分	当初予算	4月補正	6月補正	9月補正	現計予算 (9月末)
一般会計	35,145,736	149,600	▲ 835,679	315,293	34,774,950
特別会計	16,002,646	0	0	403,097	16,405,743
国民健康保険	8,275,082	0	0	77,537	8,352,619
後期高齢者医療	789,439	0	0	4,361	793,800
介護保険	6,917,697	0	0	317,330	7,235,027
奨学金	20,428	0	0	3,869	24,297
計	51,148,382	149,600	▲ 835,679	718,390	51,180,693

2 企業会計予算の補正状況

- ① 「水道」・・・補正なし
- ② 「下水道」・・・補正なし
- ③ 「病院」・・・補正なし

全ての会計において上半期の補正予算はありませんでした。

表 12 (企業会計に係る上半期の補正状況)

(単位：千円)

会計区分		当初予算	4月補正	6月補正	9月補正	現計予算 (9月末)	
水道事業	収益的	収入	1,274,241	0	0	0	1,274,241
		支出	1,293,118	0	0	0	1,293,118
	資本的	収入	121,964	0	0	0	121,964
		支出	607,136	0	0	0	607,136
下水道事業	収益的	収入	1,286,519	0	0	0	1,286,519
		支出	1,466,146	0	0	0	1,466,146
	資本的	収入	606,181	0	0	0	606,181
		支出	1,091,817	0	0	0	1,091,817
市民病院事業	収益的	収入	453,950	0	0	0	453,950
		支出	528,031	0	0	0	528,031
	資本的	収入	9,623	0	0	0	9,623
		支出	20,363	0	0	0	20,363

VI 令和元年度上半期の予算執行状況（令和元年9月30日現在）

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入

令和元年度上半期の歳入予算に対する収入率は・**38.3%（前年度比▲1.1ポイント）**

【R1 予算現額=347億7,495万円/R1 収入済額=133億3,325万7千円】

歳入予算科目（区分）のうち地方特例交付金は予算現額全額が収入済みとなっており、市税や各種交付金は概ね半分の収入状況にあります。国庫支出金、県支出金及び市債は、9月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね4月から5月、市債は5月末に収入されます。

表 13（令和元年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額		9月30日現在		差引額 ①-②	収入率 ③/①
	①	構成比	収入済額 ③	構成比		
1 市 税	5,833,408	16.8	3,140,888	23.6	2,692,520	53.8
2 地 方 譲 与 税	264,583	0.8	86,794	0.7	177,789	32.8
3 利 子 割 交 付 金	3,032	0.0	1,402	0.0	1,630	46.2
4 配 当 割 交 付 金	16,233	0.1	3,173	0.0	13,060	19.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,234	0.1	0	0.0	17,234	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	975,363	2.8	604,490	4.5	370,873	62.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,267	0.1	15,455	0.1	19,812	43.8
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	28,433	0.1	21,535	0.2	6,898	75.7
9 地 方 特 例 交 付 金	41,365	0.1	41,365	0.3	0	100.0
10 地 方 交 付 税	9,057,025	26.0	6,595,364	49.5	2,461,661	72.8
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,900	0.0	3,433	0.0	3,467	49.8
12 分 担 金 及 び 負 担 金	187,628	0.5	122,037	0.9	65,591	65.0
13 使 用 料 及 び 手 数 料	318,127	0.9	152,256	1.1	165,871	47.9
14 国 庫 支 出 金	5,660,344	16.3	1,090,474	8.2	4,569,870	19.3
15 県 支 出 金	2,841,757	8.2	481,485	3.6	2,360,272	16.9
16 財 産 収 入	136,984	0.4	108,793	0.8	28,191	79.4
17 寄 附 金	360,861	1.0	71,758	0.5	289,103	19.9
18 繰 入 金	1,161,998	3.3	0	0.0	1,161,998	0.0
19 繰 越 金	755,307	2.2	755,307	5.7	0	100.0
20 諸 収 入	624,501	1.8	37,248	0.3	587,253	6.0
21 市 債	6,448,600	18.5	0	0.0	6,448,600	0.0
歳 入 合 計	34,774,950	100.0	13,333,257	100.0	21,441,693	38.3

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(2) 歳出 [通常分]

令和元年度上半期の目的別歳出予算の執行率は・・**33.9% (前年度比+3.1ポイント)**

【R1 予算現額=347億7,495万円/R1 支出済額=117億7,663万9千円】

平成28年熊本地震前までの執行率（上半期）は約40%前後で推移していましたが、地震等に伴う事業進捗の遅れなどにより平成28年度は27.5%まで落ち込んだものの、今年度は33.9%となり、毎年度着実に改善しています。

各区分ごとでは、道路改良や小中学校施設の改築など多額の普通建設事業費を予算化している土木費及び教育費の執行率が他の費目に比べ低い数値となっていますが、年度末にかけて事業が進行することで、執行率も上昇する見込みです。

表 14 (令和元年度一般会計 目的別歳出予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額 ①-②	執行率 ③/①
	①	構成比	支出済額 ③	構成比		
1 議 会 費	219,906	0.6	111,235	0.9	108,671	50.6
2 総 務 費	4,766,179	13.7	1,550,316	13.2	3,215,863	32.5
3 民 生 費	11,373,973	32.7	4,374,446	37.1	6,999,527	38.5
4 衛 生 費	1,931,283	5.5	764,384	6.5	1,166,899	39.6
5 農 林 水 産 業 費	1,348,108	3.9	459,874	3.9	888,234	34.1
6 商 工 費	449,299	1.3	138,971	1.2	310,328	30.9
7 土 木 費	4,043,687	11.6	830,941	7.1	3,212,746	20.5
8 消 防 費	1,769,219	5.1	482,120	4.1	1,287,099	27.3
9 教 育 費	5,238,016	15.1	1,094,509	9.3	4,143,507	20.9
10 災 害 復 旧 費	174,181	0.5	11,330	0.1	162,851	6.5
11 公 債 費	3,440,044	9.9	1,958,513	16.6	1,481,531	56.9
12 予 備 費	21,055	0.1	0	0.0	21,055	0.0
歳 出 合 計	34,774,950	100.0	11,776,639	100.0	22,998,311	33.9

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(3) 歳出 [繰越分]

令和元年度上半期の繰越歳出予算の執行率は・・ **26.9% (前年度比+10ポイント)**

【R1 予算現額=93 億 6,001 万 5 千円 / R1 支出済額=25 億 2,088 万 7 千円】

① **繰越明許費** ・ ・ どうしても年度内に支払いが終わらず、翌年度に繰り越して支払う必要がある場合に議会の議決を経てから設定 (※未契約の場合も可)

【主な事業】 防災コミュニティ施設整備 (3,292 百万円)、ウイング松橋大規模改修 (382 百万円)

② **事故繰越** ・ ・ 年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用

【主な事業】 災害公営住宅建設 (2,348 百万円)、防災コミュニティ施設整備 (132 百万円)

③ **逡次繰越** ・ ・ 2年度以上にわたって代金を支払う必要がある場合にあらかじめその経費の総額と年割額を設定 (※「継続費」と言います) し、歳出予算が余った場合は次年度に繰り越すことができる

【主な事業】 松橋中学校屋内運動場建築 (462 百万円)、学校給食センター建築 (41 百万円)

各区分ごとの執行率は、①**繰越明許費=33.3%**【予算現額 63 億 7,719 万円 / 支出済額 21 億 2,501 万円】、②**事故繰越=4.0%**【予算現額 24 億 8,026 万円 / 支出済額 9,910 万円】、③**逡次繰越=59.1%**【予算現額 5 億 256 万円 / 支出済額 2 億 9,678 万円】となっており、繰越事業全体では前年度と比べて 10 ポイント改善しています。なお、事故繰越の執行率が低い理由は、災害公営住宅建設事業 (予算額 22 億 8,772 万円) が年度末に完了予定であるためです。

表 15 (令和元年度繰越予算 目的別歳出予算執行状況)

(単位: 千円、%)

区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率 (B)/A
	(A)	構成比	支出済額 (B)	構成比	(A) - (B)	
2 総 務 費	65,748	0.7	40,747	1.6	25,001	62.0
5 農 林 水 産 業 費	291,882	3.1	192,947	7.7	98,935	66.1
6 商 工 費	180,000	1.9	58,270	2.3	121,730	32.4
7 土 木 費	3,766,849	40.3	560,483	22.2	3,206,366	14.9
8 消 防 費	3,426,073	36.6	1,254,711	49.8	2,171,362	36.6
9 教 育 費	1,447,765	15.5	408,598	16.2	1,039,167	28.2
10 災 害 復 旧 費	181,698	1.9	5,131	0.2	176,567	2.8
歳 出 合 計	9,360,015	100.0	2,520,887	100.0	6,839,128	26.9

※繰越明許費・事故繰越・逡次繰越の総額です。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

4つの会計を設置し、経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 16 (令和元年度特別会計 予算執行状況)

歳入		(単位：千円、%)			
会計区分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①	
1 国民健康保険	8,352,619	3,550,886	4,801,733	42.5	
2 後期高齢者医療	793,800	249,476	544,324	31.4	
3 介護保険	7,235,027	3,610,569	3,624,458	49.9	
4 奨学金	24,297	16,515	7,782	68.0	
歳入合計	16,405,743	7,427,446	8,978,297	45.3	

歳出		(単位：千円、%)			
会計区分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①	
1 国民健康保険	8,352,619	3,181,183	5,171,436	38.1	
2 後期高齢者医療	793,800	181,411	612,389	22.9	
3 介護保険	7,235,027	2,659,190	4,575,837	36.8	
4 奨学金	24,297	4,650	19,647	19.1	
歳出合計	16,405,743	6,026,434	10,379,309	36.7	

(2) 企業会計

3つの会計を設置し、経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 17 (令和元年度企業会計 予算執行状況)

収入		(単位：千円、%)			
会計区分		予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,274,241	557,124	717,117	43.7
	資本的	121,964	55,111	66,853	45.2
2 下水道事業	収益的	1,286,519	630,764	655,755	49.0
	資本的	606,181	16,855	589,326	2.8
3 市民病院事業	収益的	453,950	142,817	311,133	31.5
	資本的	9,623	0	9,623	0.0

支出		(単位：千円、%)			
会計区分		予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,293,118	325,689	967,429	25.2
	資本的	607,136	235,476	371,660	38.8
2 下水道事業	収益的	1,466,146	274,985	1,191,161	18.8
	資本的	1,091,817	320,982	770,835	29.4
3 市民病院事業	収益的	528,031	181,994	346,037	34.5
	資本的	20,363	6,203	14,160	30.5

VII 市民の税負担の状況

表 18 (令和元年度上半期 現年課税分)

(令和元年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,122,541	35,987	87,068	人口： 58,980 人 世帯： 24,378 世帯
固 定 資 産 税	2,960,301	50,192	121,433	
軽 自 動 車 税	212,626	3,605	8,722	
市 た ば こ 税	213,680	3,623	8,765	
合 計	5,509,148	93,407	225,988	

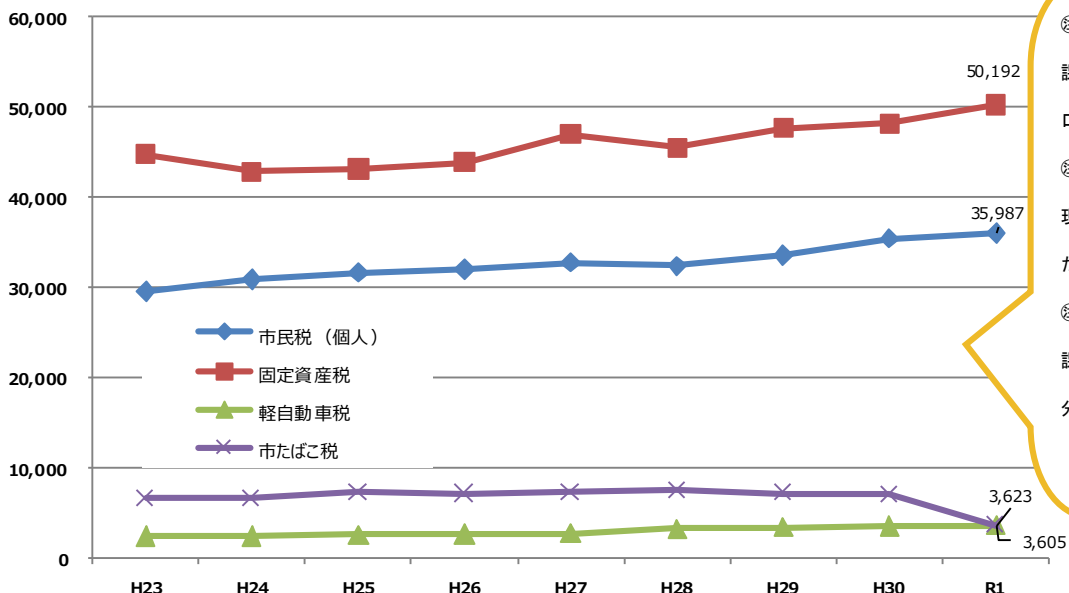
☆参考資料☆ 平成30年度決算数値

(平成31年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,092,576	35,396	86,631	人口： 59,119 人 世帯： 24,155 世帯
固 定 資 産 税	2,844,356	48,112	117,754	
軽 自 動 車 税	207,499	3,510	8,590	
市 た ば こ 税	414,370	7,009	17,155	
合 計	5,558,801	94,027	230,130	

⑨ 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 11 (平成23年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位：円)



⑩ H23～H30年度の値は、現年度分課税調定額(決算額)を年度末の人口で除した値となります。

⑪ R1年度の値は、R1.9.30現在の現年度分課税調定額を人口で除した値となります。

⑫ R1年度の市たばこ税は、毎月の課税調定の処理となるため、6か月分の数値となっています。

Ⅷ 市債及び一時借入金の状況（令和元年9月30日現在）

1 市債の状況

☞ 一般会計のうち、**臨時財政対策債が市債残高の34.7%**を占めています。

上半期の状況は、水道事業以外は新たな借入れを行わず、今年度元金償還予定額の約半分を返済したところです。下半期は、各種事業の完了に伴う借入れを年度末または出納整理期間（令和2年4月から5月まで）に予定しています。

一般会計の令和元年9月末現在高を見てみると、普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債が34.7%を占め、次いで戸馳大橋架替事業などの道路整備や災害公営住宅整備に係る土木債が昨年度よりも3.5ポイント増加し、19.3%となっています。また、資金の借入先は財政融資資金を含む政府資金が60.8%と最も高くなっています。

市債の返済は、世代間公平負担の考え方から長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるように慎重に事業を選択し、計画的な借入れを行うことが重要です。

表 19（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区 分	平成30年度末 現在高 ①	令和元年度上半期		令和元年9月末 現在高 ①+②-③	構成比	
		借入額 ②	償還元金 ③			
一 般 会 計	1 普通債	22,015,784	0	1,391,726	20,624,058	61.3
	総務債	829,207	0	372,007	457,200	1.4
	民生債	112,246	0	2,816	109,430	0.3
	衛生債	5,994,133	0	92,468	5,901,665	17.6
	農林水産債	1,822,485	0	164,993	1,657,492	4.9
	商工債	62,637	0	4,049	58,588	0.2
	土木債	6,920,665	0	417,647	6,503,018	19.3
	消防債	574,728	0	21,482	553,246	1.6
	教育債	5,699,683	0	316,264	5,383,419	16.0
	2 災害復旧債	1,239,414	0	10,286	1,229,128	3.7
	単独災害	637,876	0	911	636,965	1.9
	補助災害	601,538	0	9,375	592,163	1.8
	3 その他	12,232,723	0	465,051	11,767,672	35.0
減税補てん債	126,277	0	14,713	111,564	0.3	
臨時財政対策債	12,104,897	0	450,082	11,654,815	34.7	
その他	1,549	0	256	1,293	0.0	
小 計	35,487,921	0	1,867,063	33,620,858	100.0	
企 業 会 計	下水道事業	8,909,830	0	298,132	8,611,698	67.8
	水道事業	4,276,893	6,300	226,380	4,056,813	31.9
	市民病院事業	41,651	0	1,495	40,156	0.3
小 計	13,228,374	6,300	526,007	12,708,667	100.0	
合 計	48,716,295	6,300	2,393,070	46,329,525	100.0	

表 20 (借入先別市債現在高)

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度末 現在高 ㊦	令和元年度上半期		令和元年9月末 現在高 ㊦+㊧-㊨	構成比
		借入額 ㊧	償還元金 ㊨		
1 政 府 資 金	29,145,426	6,300	984,388	28,167,338	60.8
財政融資資金	27,445,607	6,300	865,785	26,586,122	57.4
旧郵便貯金資金	370,421	0	29,772	340,649	0.7
旧簡保資金	1,329,398	0	88,831	1,240,567	2.7
2 地方公共団体金融機構	14,644,048	0	778,771	13,865,277	29.9
3 市 中 銀 行	3,050,157	0	522,300	2,527,857	5.5
4 その他の金融機関	1,865,464	0	107,611	1,757,853	3.8
5 共 済 組 合 等	0	0	0	0	0.0
6 そ の 他	11,200	0	0	11,200	0.0
合 計	48,716,295	6,300	2,393,070	46,329,525	100.0

2 一時借入金の状況

一時借入金・・・歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」において、平成31年3月に28億円の借入れを行いました。翌月の4月中に全額返済しています。なお、全ての会計において、令和元年度の新たな一時借入金はありません。

表 21 (一時借入金の状況)

(単位：百万円)

会計区分	最高額 (限度額) ※	平成30年度	令和元年度			令和元年 9月末残高	
		前年度末残高 (H31.3.31)	平成31年 4月末残高	平成31年4月以降の累計			
				借入額	償還額		
一 般 会 計	4,000	2,800	0	0	0	0	
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	0	0	0	0	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水道事業	200	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

IX 市有財産の状況（令和元年9月30日現在）

令和元年9月30日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

① 土地及び建物

※ 固定資産台帳の整備に伴い、平成31年3月31日現在の数値（令和元年5月公表値）を調整し、平成30年度決算書数値と一致させています。

土 地		(単位：㎡)			
区 分		平成31年3月31日現在 (決算書数値)	令和元年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支 所	37,389.48	37,389.48	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	18,081.68	18,081.68	-	
	そ の 他 の 施 設	16,704.50	16,704.50	-	
公 共 用 財 産	学 校	508,218.22	508,218.22	-	
	公 営 住 宅	262,911.25	271,087.58	8,176.33	小野部田復興住宅用地取得 +5,962.33 海東復興住宅用地取得 +2,214.00
	公 園	576,921.22	576,921.22	-	
	そ の 他 の 施 設	757,741.03	757,741.03	-	
山	林	789,281.61	789,281.61	-	
	田	-	-	-	
	畑	-	-	-	
宅	地	86,774.33	86,810.33	36.00	不知火町福祉施設貸付地取得（寄附） +36.00
雑	種 地	119,402.11	119,402.11	-	
そ	の 他	-	-	-	
合	計	3,200,039.95	3,208,252.28	8,212.33	

建 物		(単位：㎡)			
区 分		平成31年3月31日現在 (決算書数値)	令和元年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支 所	6,411.23	6,200.14	▲ 211.09	旧小川支所東側施設（車庫、書庫等）解体 ▲211.09
その他の 行政施設	消 防 施 設	546.34	696.34	150.00	小川防災備蓄倉庫新築 +150.00
	そ の 他 の 施 設	3,477.03	3,477.03	-	
公 共 用 財 産	学 校	97,796.95	97,796.95	-	
	公 営 住 宅	65,497.10	66,159.44	662.34	馬立住宅解体 ▲56.31 正院団地解体 ▲63.00 御領再建住宅（集会所含む）譲渡 +327.89 曲野長谷川再建住宅（集会所含む）譲渡 +453.76
	公 園	838.94	838.94	-	
	そ の 他 の 施 設	81,554.26	74,181.94	▲ 7,372.32	三角地区生涯学習センター（校舎等）解体 ▲4,497.00 不知火保育園譲渡 ▲480.32 中央公民館解体 ▲1,437.00 不知火老人福祉センター解体 ▲958.00
	田	-	-	-	
	畑	-	-	-	
宅	地	5,090.59	5,090.59	-	
雑	種 地	-	-	-	
そ	の 他	-	-	-	
合	計	271,435.93	264,664.86	▲ 6,771.07	

② 動産

区 分	平成31年3月31日現在	令和元年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

③ 有価証券

(単位：千円)

区 分	平成31年3月31日現在	令和元年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	10,605	10,605	-	

④ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成31年3月31日現在	令和元年9月30日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	-	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 4,009,389

⑤ 債権

(単位：千円)

区 分	平成31年3月31日現在	令和元年9月30日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	91,567	76,617	▲ 14,950	
N P O 法 人 貸 付 金	11,500	9,200	▲ 2,300	
第 三 セ ク タ ー 貸 付 金	2,334	-	▲ 2,334	
下 水 道 受 益 者 負 担 金	5,046	7,067	2,021	
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	11,200	8,000	▲ 3,200	
合 計	121,647	100,884	▲ 20,763	

⑥ 基金

(単位：千円)

区 分		平成31年3月31日現在	令和元年9月30日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	8,634,322	9,455,759	821,437	
	減 債 基 金	828,397	832,039	3,642	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	46,015	52,437	6,422	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	293,092	325,464	32,372	
	ア グ リ バ ー ク 豊 野 整 備 基 金	3,250	85	▲ 3,165	
	農 林 水 産 物 直 売 交 流 施 設 整 備 基 金	54,639	39,998	▲ 14,641	
	奨 学 基 金	65,336	65,346	10	
	地 域 振 興 基 金	3,767,863	3,898,697	130,834	
	平 成 2 8 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	529,869	482,957	▲ 46,912	
	小 計	14,222,783	15,152,782	929,999	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	138,170	438,028	299,858	
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	357,915	477,781	119,866	
	小 計	496,085	915,809	419,724	
合 計	14,718,868	16,068,591	1,349,723		

X 資料編

1 県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（平成30年度決算）

自主財源の割合が25.5%と低いことから財政力指数は横ばいの0.40となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減少等により経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は40位、将来負担比率は23位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（%）					
	順位	（%）	順位	（%）	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
							順位	（%）	順位	（%）
1 熊本市	0.71	3	90.0	14	- (11.25)	- (16.25)	7.7	21	116.6	44
2 八代市	0.50	9	93.6	28	- (11.68)	- (16.68)	10.1	39	91.3	42
3 人吉市	0.44	12	98.8	42	- (13.55)	- (18.55)	5.7	10	46.6	35
4 荒尾市	0.48	11	89.5	12	- (13.09)	- (18.09)	9.4	34	-	1
5 水俣市	0.37	20	101.1	45	- (13.73)	- (18.73)	11.3	43	42.8	34
6 玉名市	0.44	12	96.4	39	- (12.61)	- (17.61)	8.1	24	6.6	24
7 山鹿市	0.33	22	97.2	40	- (12.65)	- (17.65)	9.4	34	-	1
8 菊池市	0.44	12	94.4	30	- (12.80)	- (17.80)	9.5	37	-	1
9 宇土市	0.52	8	94.8	34	- (13.62)	- (18.82)	9.4	34	22.1	28
10 上天草市	0.25	29	94.8	34	- (13.26)	- (18.26)	11.7	44	-	1
11 宇城市	0.40	16	95.1	36	- (12.64)	- (17.64)	10.2	40	5.4	23
12 阿蘇市	0.36	21	93.2	24	- (13.45)	- (18.45)	7.5	20	69.0	40
13 天草市	0.27	27	93.3	26	- (11.74)	- (16.74)	9.0	28	24.8	29
14 合志市	0.67	5	87.8	5	- (13.20)	- (18.20)	5.2	6	-	1
市平均	0.44		94.3				8.9		47.2	
15 美里町	0.24	30	92.5	21	- (15.00)	- (20.00)	5.6	9	-	1
16 玉東町	0.29	25	94.4	30	- (15.00)	- (20.00)	4.9	5	-	1
17 南関町	0.40	16	92.4	20	- (15.00)	- (20.00)	7.9	22	-	1
18 長洲町	0.55	7	95.7	37	- (15.00)	- (20.00)	9.1	30	60.3	38
19 和水町	0.24	30	91.1	17	- (15.00)	- (20.00)	9.0	28	-	1
20 大津町	0.74	2	86.8	4	- (13.82)	- (18.82)	10.6	41	-	1
21 菊陽町	0.96	1	93.1	22	- (13.60)	- (18.60)	7.9	22	-	1
22 南小国町	0.21	37	99.0	43	- (15.00)	- (20.00)	6.1	13	38.1	33
23 小国町	0.24	30	88.4	7	- (15.00)	- (20.00)	10.8	42	35.0	32
24 産山村	0.16	42	88.7	8	- (15.00)	- (20.00)	9.2	33	-	1
25 高森町	0.24	30	90.7	16	- (15.00)	- (20.00)	5.8	11	-	1
26 西原村	0.42	15	95.7	37	- (15.00)	- (20.00)	4.3	4	-	1
27 南阿蘇村	0.27	27	97.4	41	- (15.00)	- (20.00)	7.0	17	14.1	25
28 御船町	0.38	19	94.7	32	- (15.00)	- (20.00)	6.9	16	112.2	43
29 嘉島町	0.68	4	91.2	18	- (15.00)	- (20.00)	7.2	18	67.8	39
30 益城町	0.56	6	93.8	29	- (14.00)	- (19.00)	8.1	24	21.4	27
31 甲佐町	0.31	24	88.1	6	- (15.00)	- (20.00)	6.2	14	59.4	37
32 山都町	0.21	37	86.7	3	- (13.97)	- (18.97)	5.3	8	25.5	30
33 氷川町	0.28	26	93.2	24	- (15.00)	- (20.00)	5.2	6	30.4	31
34 芦北町	0.33	22	92.3	19	- (14.41)	- (19.41)	4.2	3	-	1
35 津奈木町	0.22	36	89.0	10	- (15.00)	- (20.00)	1.7	1	-	1
36 錦町	0.40	16	89.3	11	- (15.00)	- (20.00)	9.1	30	85.5	41
37 多良木町	0.23	34	93.3	26	- (15.00)	- (20.00)	9.1	30	49.3	36
38 湯前町	0.17	41	99.0	43	- (15.00)	- (20.00)	3.8	2	-	1
39 水上村	0.15	43	82.9	2	- (15.00)	- (20.00)	6.4	15	-	1
40 相良村	0.19	40	90.3	15	- (15.00)	- (20.00)	8.6	27	18.7	26
41 五木村	0.20	39	89.7	13	- (15.00)	- (20.00)	7.3	19	-	1
42 山江村	0.14	44	93.1	22	- (15.00)	- (20.00)	9.7	38	-	1
43 球磨村	0.14	44	82.7	1	- (15.00)	- (20.00)	5.9	12	-	1
44 あさぎり町	0.23	34	88.8	9	- (14.28)	- (19.28)	8.5	26	-	1
45 苓北町	0.50	9	94.7	32	- (15.00)	- (20.00)	12.4	45	121.5	45
町村平均	0.33		91.6				7.2		52.8	
市町村平均	0.37		92.4				7.7		50.6	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※財政力指数は平成28年度～平成30年度の3年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

2 県内市町村の地方債、基金の残高（平成30年度決算）

平成30年度末の地方債残高は、償還額を上回る多額の借入れを行ったことから354億88百万円（前年度比+15億93百万円）となり、県内でも42位と下位に位置しています。

また、財政調整基金等を積み増したため、基金残高は142億90百万円（前年度比+10億23百万円）となり、県内でも4番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると24万円で中位（23位）に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口（人） （H31.1.1現在）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	
1 熊本市	454,325	45	619	19	22,549	1	31	45	734,105
2 八代市	67,927	44	531	12	7,567	9	59	42	128,001
3 人吉市	14,470	27	443	6	1,536	40	47	43	32,664
4 荒尾市	15,240	30	289	1	6,866	12	130	37	52,822
5 水俣市	14,956	29	605	17	3,275	20	133	35	24,705
6 玉名市	34,582	39	519	10	10,639	6	160	30	66,627
7 山鹿市	34,985	40	670	23	14,447	3	277	19	52,244
8 菊池市	35,025	41	714	28	12,208	5	249	21	49,078
9 宇土市	19,796	36	530	11	5,717	13	153	32	37,345
10 上天草市	16,795	33	615	18	7,913	8	290	18	27,311
11 宇城市	35,488	42	597	16	14,290	4	240	23	59,478
12 阿蘇市	20,735	37	784	32	4,079	19	154	31	26,433
13 天草市	51,103	43	630	22	15,768	2	194	26	81,177
14 合志市	19,552	35	314	2	7,478	10	120	39	62,215
市平均	59,641		561		9,595		160		
15 美里町	7,844	21	776	31	3,264	21	323	14	10,111
16 玉東町	2,300	3	434	5	1,624	37	307	15	5,298
17 南関町	6,828	16	697	25	2,875	26	293	17	9,797
18 長洲町	5,752	14	357	3	681	45	42	44	16,113
19 和水町	7,348	18	729	29	7,258	11	720	3	10,074
20 大津町	16,334	31	470	8	4,988	17	143	34	34,788
21 菊陽町	16,557	32	394	4	5,385	14	128	38	41,976
22 南小国町	3,464	9	849	35	1,199	41	294	16	4,080
23 小国町	5,898	15	827	33	951	43	133	35	7,136
24 産山村	2,198	1	1,449	42	1,000	42	659	5	1,517
25 高森町	4,570	11	708	27	2,580	27	400	12	6,458
26 西原村	7,856	22	1,161	41	3,008	24	445	10	6,764
27 南阿蘇村	18,250	34	1,719	44	5,291	16	498	8	10,619
28 御船町	14,933	28	878	36	1,707	35	100	41	17,013
29 嘉島町	7,095	17	753	30	2,071	32	220	25	9,426
30 益城町	27,926	38	847	34	5,354	15	162	29	32,967
31 甲佐町	10,205	25	958	38	1,614	38	151	33	10,654
32 山都町	8,587	23	571	15	2,558	28	170	28	15,027
33 氷川町	7,461	19	625	20	2,882	25	241	22	11,934
34 芦北町	9,773	24	561	14	4,570	18	262	20	17,421
35 津奈木町	2,248	2	487	9	3,138	23	680	4	4,614
36 錦町	4,963	12	465	7	1,905	34	179	27	10,671
37 多良木町	5,248	13	547	13	2,196	30	229	24	9,591
38 湯前町	2,479	4	627	21	1,938	33	490	9	3,953
39 水上村	3,746	10	1,687	43	3,247	22	1,462	2	2,221
40 相良村	3,147	6	702	26	1,589	39	354	13	4,485
41 五木村	2,883	5	2,640	45	2,357	29	2,158	1	1,092
42 山江村	3,371	7	959	39	2,184	31	622	6	3,514
43 球磨村	3,382	8	914	37	1,638	36	443	11	3,699
44 あさぎり町	10,486	26	673	24	8,992	7	577	7	15,571
45 苓北町	7,489	20	1,027	40	829	44	114	40	7,290
町村平均	7,762		855		2,931		419		
市町村平均	23,902		763		5,005		339		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成30年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

3 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

① 予算編

平成31年度（令和元年度）の地方消費税交付金の増収分については、次のとおり、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）

413,332 千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

11,609,448 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源		一般財源			
		国・県支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他		
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	857,527	645,349	2	15,675	196,501
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	190,086	5,649	17,020	12,368	155,049
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	275,190	99,455	172	12,970	162,593
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,084,329	1,501,804	4,914	42,671	534,940
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,574,166	2,863,558	309,354	103,519	1,297,735
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	89,507	958	89	6,535	81,925
	小計	8,070,805	5,116,773	331,551	193,738	2,428,743	
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	573,659	314,249	0	19,164	240,246
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,098,611	177,105	0	68,077	853,429
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	961,428	39,750	2,500	67,905	851,273
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	95,929	0	0	7,087	88,842
	小計	2,729,627	531,104	2,500	162,233	2,033,790	
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	254,703	2,561	1,364	18,526	232,252
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	70,895	250	0	5,219	65,426
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	168,447	25,023	854	10,532	132,038
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	204,292	2,514	0	14,907	186,871
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	110,679	0	0	8,177	102,502
	小計	809,016	30,348	2,218	57,361	719,089	
合計	11,609,448	5,678,225	336,269	413,332	5,181,622		

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

② 決算編

平成30年度の地方消費税交付金の増収分については、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用しましたので、次のとおり報告します。

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)

468,804 千円

(歳出)

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

10,690,345 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源		一般財源			
		国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他		
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	747,515	563,504	0	15,639	168,372
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	202,794	4,253	48,273	12,771	137,497
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	302,315	111,250	0	16,238	174,827
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療助成金など	2,012,880	1,462,994	4,752	46,330	498,804
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	3,727,782	2,190,117	258,795	108,689	1,170,181
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	94,648	712	558	7,936	85,442
	小計	7,087,934	4,332,830	312,378	207,603	2,235,123	
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金(事務費、出産育児一時金など)	621,760	312,397	0	26,292	283,071
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,143,008	180,521	0	81,800	880,687
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金(事務費、介護給付、地域支援事業など)	953,532	9,099	0	80,266	864,167
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	99,339	0	0	8,443	90,896
	小計	2,817,639	502,017	0	196,801	2,118,821	
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	251,705	2,829	316	21,125	227,435
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	104,250	0	0	8,860	95,390
	母子保健事業	子ども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	159,017	19,659	769	11,778	126,811
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	162,762	3,353	0	13,548	145,861
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	107,038	0	97	9,089	97,852
	小計	784,772	25,841	1,182	64,400	693,349	
合計	10,690,345	4,860,688	313,560	468,804	5,047,293		

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

XI 財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われるます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の用途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など用途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発行 : 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住所 : 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ TEL : 0964-32-1111 (代表)